

岡山市国土強靱化地域計画

— 強くて、しなやかな桃太郎のまち岡山へ —



令和 7 年 3 月 一部改定

岡 山 市

目次

第1章	計画見直しの趣旨と位置づけ	
1.	計画見直しの趣旨-----	P. 1
2.	計画の位置づけ-----	P. 1
3.	計画の期間-----	P. 1
4.	国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較-----	P. 2
第2章	強靱化の基本的な考え方	
1.	計画推進・見直しの基本方針-----	P. 3
2.	基本目標-----	P. 4
第3章	対象とする災害	
1.	岡山市の概況-----	P. 5
2.	対象とする大規模自然災害-----	P. 8
第4章	脆弱性評価	
1.	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）-----	P. 16
2.	脆弱性の評価結果-----	P. 19
第5章	施策の推進方針	
1.	リスクシナリオごとの推進方針及び取組の重点化-----	P. 67
第6章	計画の推進と進捗管理	
1.	計画の推進と進捗管理-----	P. 108
資料編		
	指標目標一覧	

第1章 計画見直しの趣旨と位置づけ

1. 計画見直しの趣旨

平成23年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が平成25年12月に公布・施行され、平成26年6月には基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されるなど、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備された。

岡山市においても、台風の大型化や集中豪雨の多発化等による河川の氾濫、土砂災害、内水氾濫などに加え、南海トラフ地震による大規模自然災害の発生リスクが高まっていることから、国の動きに合わせて強靱化への取組を進めることとし、平成29年3月に「岡山市国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定し、同計画に基づき、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、災害に強い地域社会づくりを進めてきた。

平成30年の国の基本計画変更、平成30年7月豪雨の教訓、新型コロナウイルス感染症への対応などを踏まえ、令和3年7月に本計画を一部改訂している。

今回の見直しは、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことや、都市基盤整備の進捗、輸送ルート確保のための道路ネットワークの強化など社会情勢の変化に対応し、本市における強靱化をさらに推進するため、地域計画の一部を改訂するものである。

2. 計画の位置づけ

基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、強靱化に係る市の個別計画等の指針として定めるものである。

3. 計画の期間

計画の推進期間は令和3年度からとするが、終期は設定せず、必要に応じて随時見直しを行うこととする。

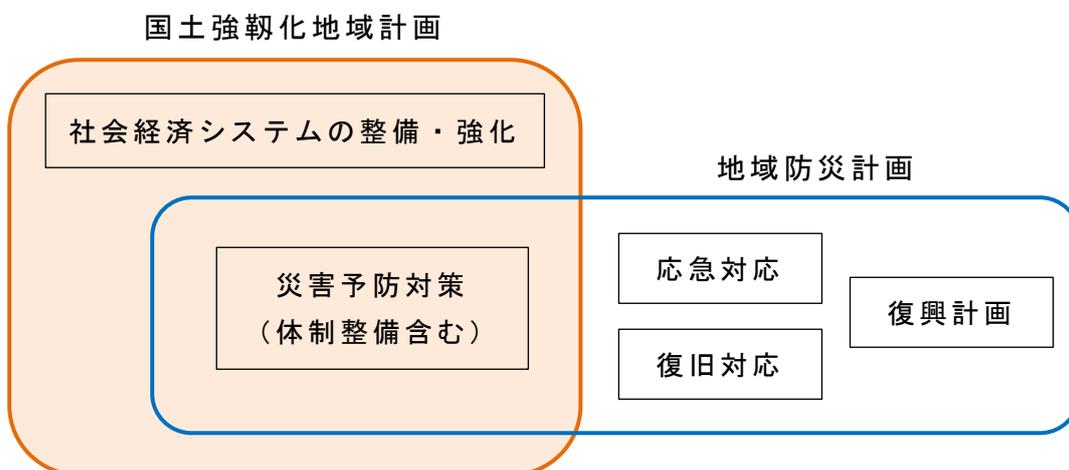
4. 国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的施策を定めるものである。一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となる。国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較及び関係を以下に示す。

国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の前提	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	災害ごとの被害想定
計画内容	事前に取り組む施策	事前の取組、事後の対応
対策の優先度	重点化の明確化	一般的に明記なし

国土強靱化地域計画と地域防災計画の計画内容



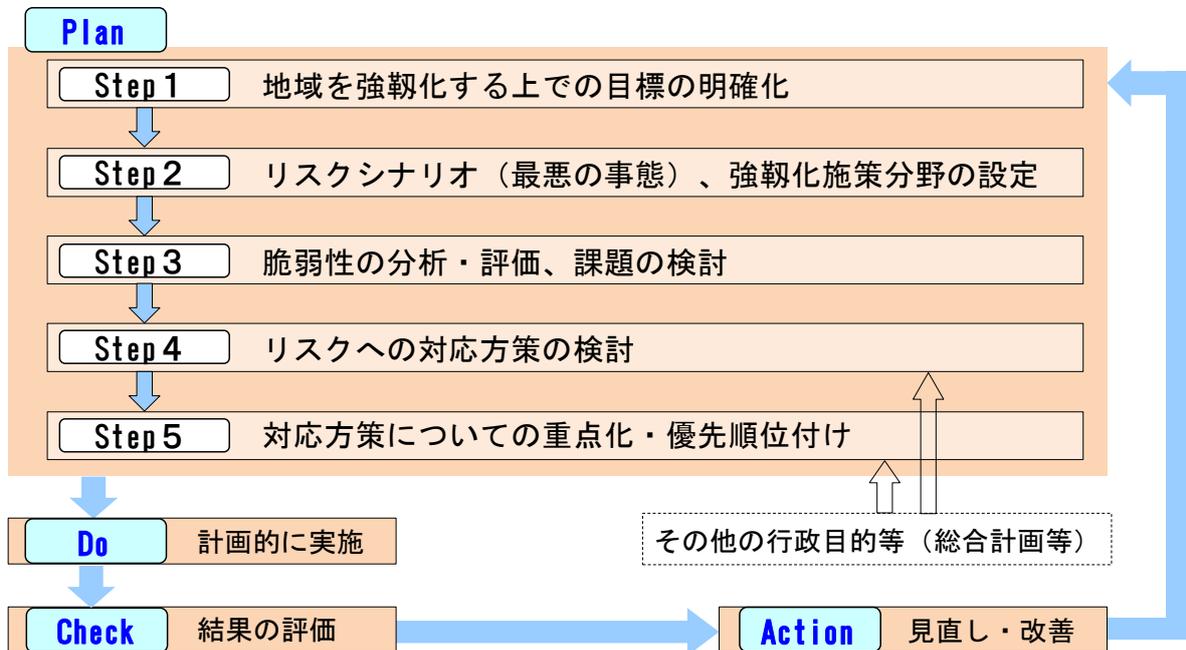
第2章 強靱化の基本的な考え方

1. 計画推進・見直しの基本方針

国土強靱化は、国・地域のリスクマネジメントであり、下図のPDCAサイクルを繰り返すことによる取組推進を基本とする。検討・取組の特徴としては、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性の評価」を行うとともに、それらを踏まえて、これから何をすべきか、その「対応策」を考え、「重点化・優先順位付け」を行った上で推進していく。

地域計画は、基本計画及び岡山市第六次総合計画（以下「総合計画」という。）等との調和を図りながら、必要に応じて随時見直しを行う。

計画の策定とPDCAサイクルによる推進



2. 基本目標

市域の強靱化を推進するに当たり、基本計画に即し「基本目標」及び基本目標の達成のために必要な「事前に備えるべき目標」を以下のとおり定める。

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第3章 対象とする災害

1. 岡山市の概況

(1) 位置及び面積

岡山市は、平成 21 年 4 月 1 日に政令指定都市となり、市域面積は 789.95k m² で、県土の 11.1%を占める。岡山県南部のほぼ中央に位置し、北に吉備高原、南に瀬戸内海を擁し、6 市 4 町と市境を接し、東西距離 35.1km、南北距離 47.7km である。

(2) 地勢

地形・地質の特性をみると、市土は北部丘陵地・平野部・児島山地の 3 つに大別され、北部丘陵地は東部吉備高原山地の一部で地形輪廻の各過程の地形が見られ、特に足守川以西の丘陵斜面は急傾斜で、幼年谷が分布している。平野部は、旭川・吉井川・笹ヶ瀬川等の沖積作用によって形成され、16 世紀末からは干拓事業によって急速に平野部面積が拡大され、児島山地は瀬戸内海の島しょであったものが、平野の拡大によって陸続きとなり、半島となったものである。

また、市域の水系は、一級河川の旭川水系・吉井川水系、二級河川の笹ヶ瀬川水系・倉敷川水系等からなっている。市域では、笹ヶ瀬川水系が最も大きな流域で 205km² (市域の 40.1%) を占め、次に旭川水系 168km² (32.9%)・倉敷川水系 38km² (7.4%)・吉井川水系 37km² (7.2%) となっている。

(3) 人口

岡山市の人口は、昭和 50 年に約 50 万人強であったものが、その後の人口増加と合併により、平成 19 年に約 70 万人となり、平成 21 年に全国 18 番目の政令指定都市に移行した。令和 2 年の国勢調査時点では、人口 724,691 人、世帯数 327,620 世帯である。

また、年齢別人口では、年少人口 (0~14 歳) は、昭和 40 年の 22.6%から令和 2 年 13.2%と低下しており、一方で、老年人口 (65 歳以上) は昭和 40 年の 7.6%から増加の一途をたどり、令和 2 年には 26.4%となっており、人口の高齢化が進行していることが伺える。

(4) 災害履歴

岡山市において、最も人的被害の多い災害は、明治 26 年の暴風雨洪水である。これは、10 月 12 日~14 日にかけての台風の通過による被害で、岡山市で、死者 41 人、負傷者 249 人、家屋全壊 364 戸、半壊 1,368 戸、床上浸水 9,151 戸となる大きな被害となった。

また、平成 30 年 7 月には、岡山市において、初めてとなる特別警報が発表され、6,000 棟を超える家屋被害をはじめ、甚大な水害土砂災害被害が発生した。

岡山市における既往の主な災害及び災害救助法適用災害を以下に示す。

岡山市の主な災害

災害	発生 年月日	死者 (人)	負傷者 (人)	家屋(戸)		浸水(戸)	
				全壊	半壊	床上	床下
明治25年 暴風雨洪水	明治25年 7月23日		54	95	140	6,048	—
明治26年 暴風雨洪水	明治26年 10月12日～14日	41	249	364	1,368	9,151	—
昭和9年 室戸台風	昭和9年 9月20日～21日	15	69	212	619	16,024	—
昭和21年 南海地震	昭和21年 12月21日			7	15		
台風10号	昭和45年 8月20日		5	3	4		55
梅雨前線による 大雨	昭和46年 7月1日	1	2		5	200	621
梅雨前線による 大雨	昭和47年 7月11日～13日	2		2	39	328	1,315
台風17号	昭和51年 9月8日～13日	1	5	6	11	1,454	14,267
台風19号	平成2年 9月18日～20日	5	6	3		85	652
平成12年 鳥取県西部地震	平成12年 10月6日		6	1	7		
台風16号	平成16年 8月30日～31日		3			380	1,083
台風21号	平成16年 9月29日～30日		1			12	144
台風23号	平成16年 10月20日～21日		5		1	1	8
台風12号	平成23年 9月2日～4日		1		1	135	4,445
伊予灘の地震	平成26年 3月14日		3				
梅雨前線による 大雨	平成30年 7月5日～8日		4	13	1,195	1,038	3,927

※昭和45年以降の風水害は少なくとも人的被害のある災害、地震は少なくとも家屋被害のある災害を示す。

岡山市の災害救助法適用災害

災害発生年月日	種類	適用市町村(当時)	人的被害(人)				住家被害(戸)					被害総額(千円)
			死者	行方不明者	負傷者	計	全壊(焼)(流)	半壊(焼)	床上浸水	床下浸水	計	
昭和27.5.2	火災	岡山市(1市) (上石井, 西大正町)	2	—	5	7	92	1	—	—	93	
昭和28.6.8	豪雨水害	岡山市 小串村 (1市1村)	—	—	—	—	4	5	5	9	23	
昭和29.9.14	風水害	藤田村 (1市1町1村)					6	16	501	2,161	2,684	
昭和29.9.26	”	藤田村 興除村 朝日村 (5市8町5村)	6	—	169	175	175	469	924	650	2,218	
昭和47.7.13	集中豪雨	岡山市 (4市17町)	2	—	43	45	2	39	328	1,315	1,684	598,987
昭和51.9.13	台風17号	岡山市 (3市11町)	1	—	5	6	6	11	1,454	14,267	15,738	6,201,008
平成16.8.30	台風16号	岡山市 (5市4町)	—	—	3	3	—	—	380	1,083	1,463	13,405,305
平成30.7.5	梅雨前線	岡山市 (14市6町1村)			4	4	13	1,195	1,038	3,927	6,173	7,193,793

(注)28.6.8 豪雨水害, 29.9.14 風水害, 29.9.26 風水害の被害欄は全適用市町村の数であり, 岡山市分は内数となる。

2. 対象とする大規模自然災害

岡山市に大きな被害をもたらす自然災害として、岡山市の自然的条件や過去の災害発生、予見の状況を踏まえ、本計画で対象とする大規模自然災害を以下のとおり設定した。

計画の対象とする災害

自然災害の種類	想定する被害の様相等
南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年間の間に 70%～80%の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード 8～9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
断層型地震	中央構造線断層帯や長者ヶ原-芳井断層など、県内及び県周辺の活断層を震源とするマグニチュード 7～8 クラスの地震により、大きな人身、建物被害が生じる。
土砂災害	特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流・地すべり・崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し、人身や建物に大きな被害が及び、物流・生活道路の寸断等が生じる。
洪水	過去の事例も考慮した最大規模の降雨などにより、河川の氾濫、広範囲に渡る長時間の浸水、人身や建物被害、物流・生活道路の寸断等が生じる。
高潮	台風接近に起因する過去の事例も考慮した最大規模の高潮などにより、海水が堤防を越流、沿岸部の広範囲が浸水して大きな人身・建物被害等が生じる。
内水氾濫	過去の事例も考慮した最大規模の集中豪雨などによる大量の雨水の地表滞留、排水路の氾濫等により、都市部の広範囲が浸水し、人身、建物、地下街等に大きな被害が及ぶ。
複合災害	南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連続して襲来することなどにより、被害がさらに拡大する。 新型コロナウイルス感染症等の流行下における自然災害の発生により、被害がさらに拡大する。

南海トラフ巨大地震の被害想定数量

算定項目		想定シーン① 冬深夜	想定シーン② 冬夕方	想定シーン③ 夏正午	単位	
建物被害 (住家)	揺れ	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約4,400(約13,000)			棟
		半壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約33,000(約75,000)			棟
	津波	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約2,200(約6,400)			棟
		半壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約21,000(約45,000)			棟
	液状化	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約400(約900)			棟
		大規模半壊+半壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約15,000(約19,000)			棟
	急傾斜地	全壊棟数 ※ () 内は非住家含む	約10(約10)			棟
	火災	焼失棟数 ※ () 内は非住家含む	約1,000 (約1,200)	約5,400 (約8,300)	約1,000 (約1,800)	棟
建物被害合計(全壊+焼失棟数) ※ () 内は非住家含む		約8,000 (約22,000)	約12,000 (約29,000)	約8,000 (約22,000)	棟	
人的被害	揺れ+液状化	死者数	約400	約300	約200	人
		負傷者数	約8,300	約4,200	約3,900	人
		重傷者数	約500	約300	約200	人
	津波	死者数	約1,000	約900	約800	人
		影響人口	約100,000	約100,000	約100000	人
	火災	死者数	5	約30	7	人
		重傷者数	約10	約60	約20	人
		軽傷者数	約100	約300	約100	人
	急傾斜地	死者数	2	2	2	人
		負傷者数	3	3	3	人
		重傷者数	2	2	2	人
	死者数計		約1,400	約1,200	約1,000	人
	避難者	避難所避難者数(災害直後~1日)	約120,000	約120,000	約120,000	人
		避難所外避難者数(災害直後~1日)	約59,000	約59,000	約59,000	人
		避難所避難者数(1週間後)	約52,000	約57,000	約53,000	人
		避難所外避難者数(1週間後)	約22,000	約24,000	約23,000	人
		避難所避難者数(1月後)	約18,000	約19,000	約18,000	人
避難所外避難者数(1月後)	約41,000	約44,000	約42,000	人		
帰宅困難者数(※平日・昼の場合)		約72,000			人	
上水道	断水人口(発生直後)	約470,000			人	
下水道	支障人口(発生直後)	約440,000			人	
道路	揺れ	約200			箇所	
	津波	約1,700			箇所	
鉄道	揺れ	約200			箇所	
	津波	約200			箇所	
橋梁	被災する可能性が高い	0			箇所	
	被災する可能性がやや高い	約20			箇所	
危険物施設	火災	0			施設	
	流出	3			施設	
	破損	約40			施設	
宅地造成地 (10ha以上)	ランクA	1			箇所	
	ランクB	2			箇所	
	ランクC	4			箇所	
電力	停電(1日後) ※発生直後は100%停電	約17,000			世帯	
通信	固定電話不通	約46,000			回線	
災害廃棄物		約130			万t	
資産等の被害		約12,000			億円	



南海トラフ巨大地震による震度階分布

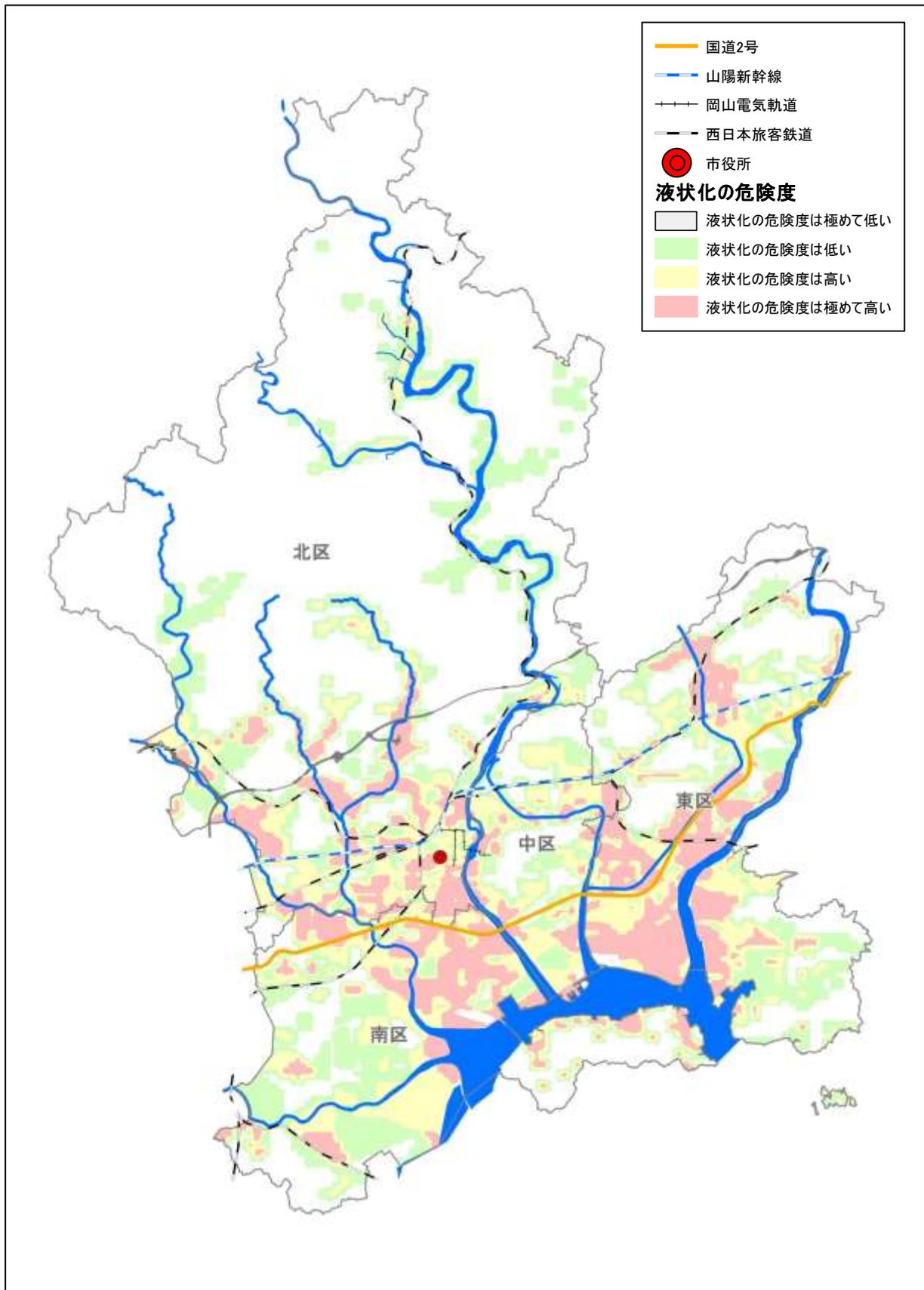
地震波の集中による震度の増幅について

地震波は、震源域から深い地盤構造を通過して、表面に伝わりますが、深い地盤の構造によっては、地表面上で地震波が集中し、想定以上に揺れが強くなる恐れがあります。

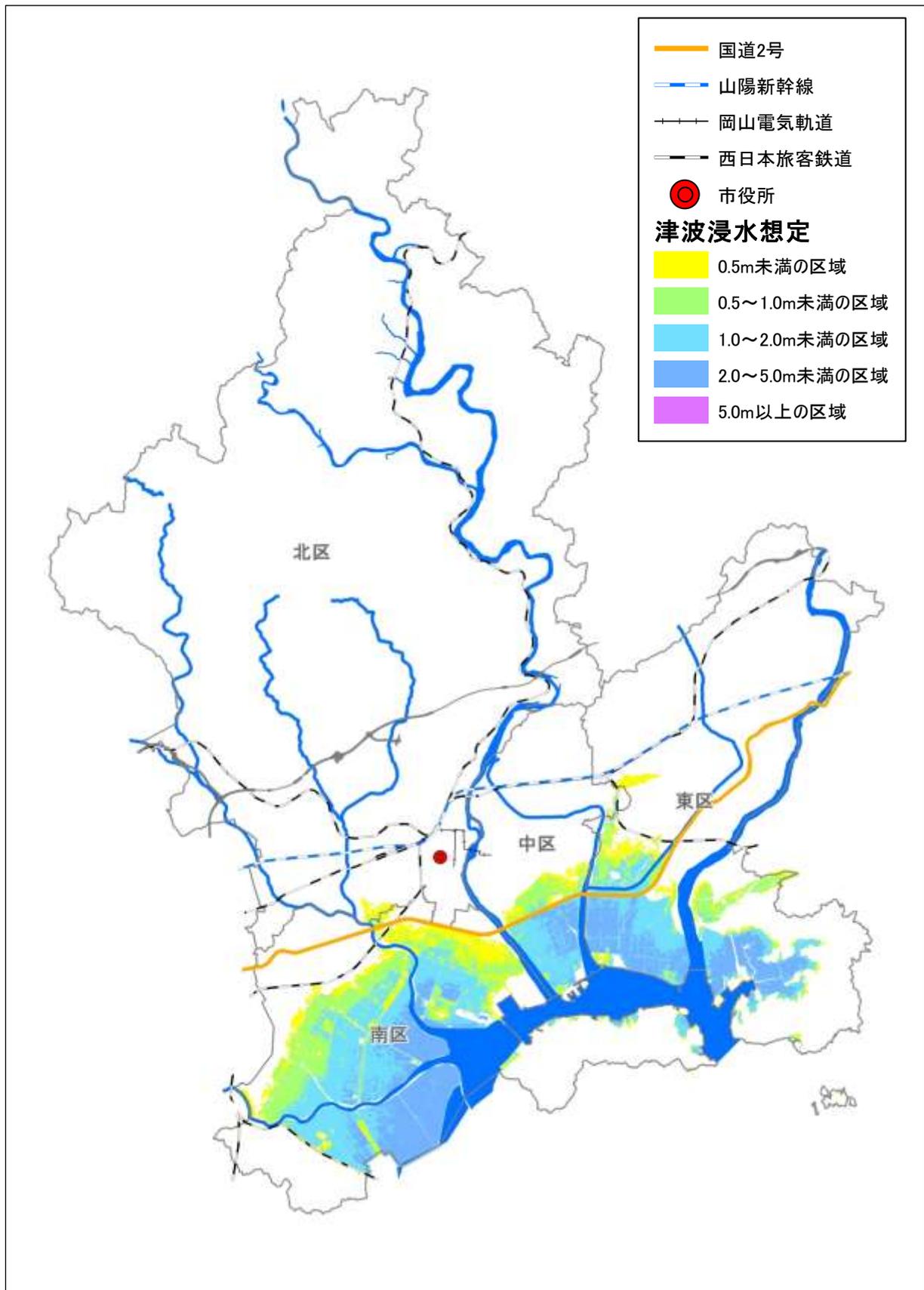
◎市・区役所
地域センター

高 地震波の集中域

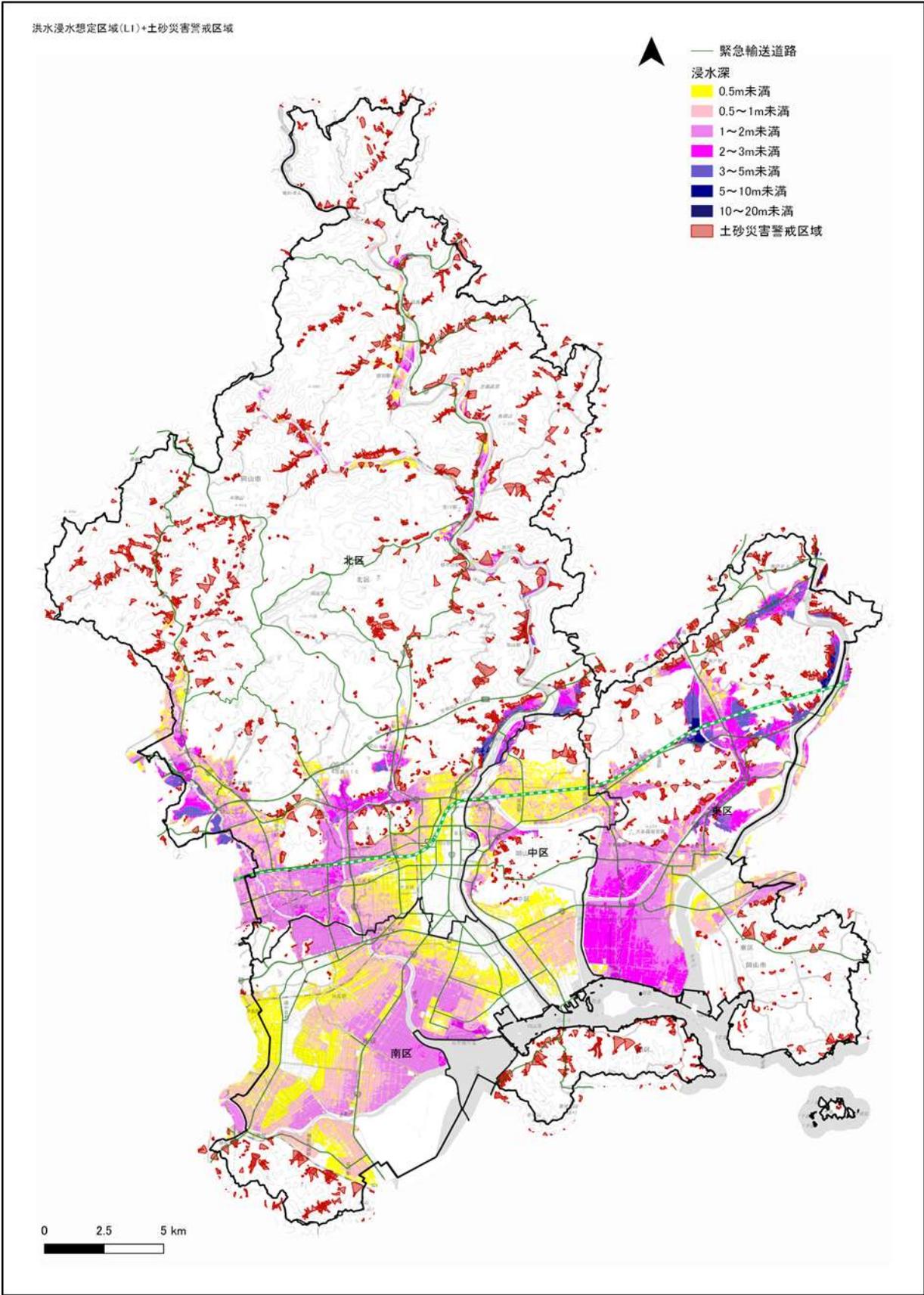
※色が濃い地域ほど、地震波が集中する可能性が高いことを示しています。



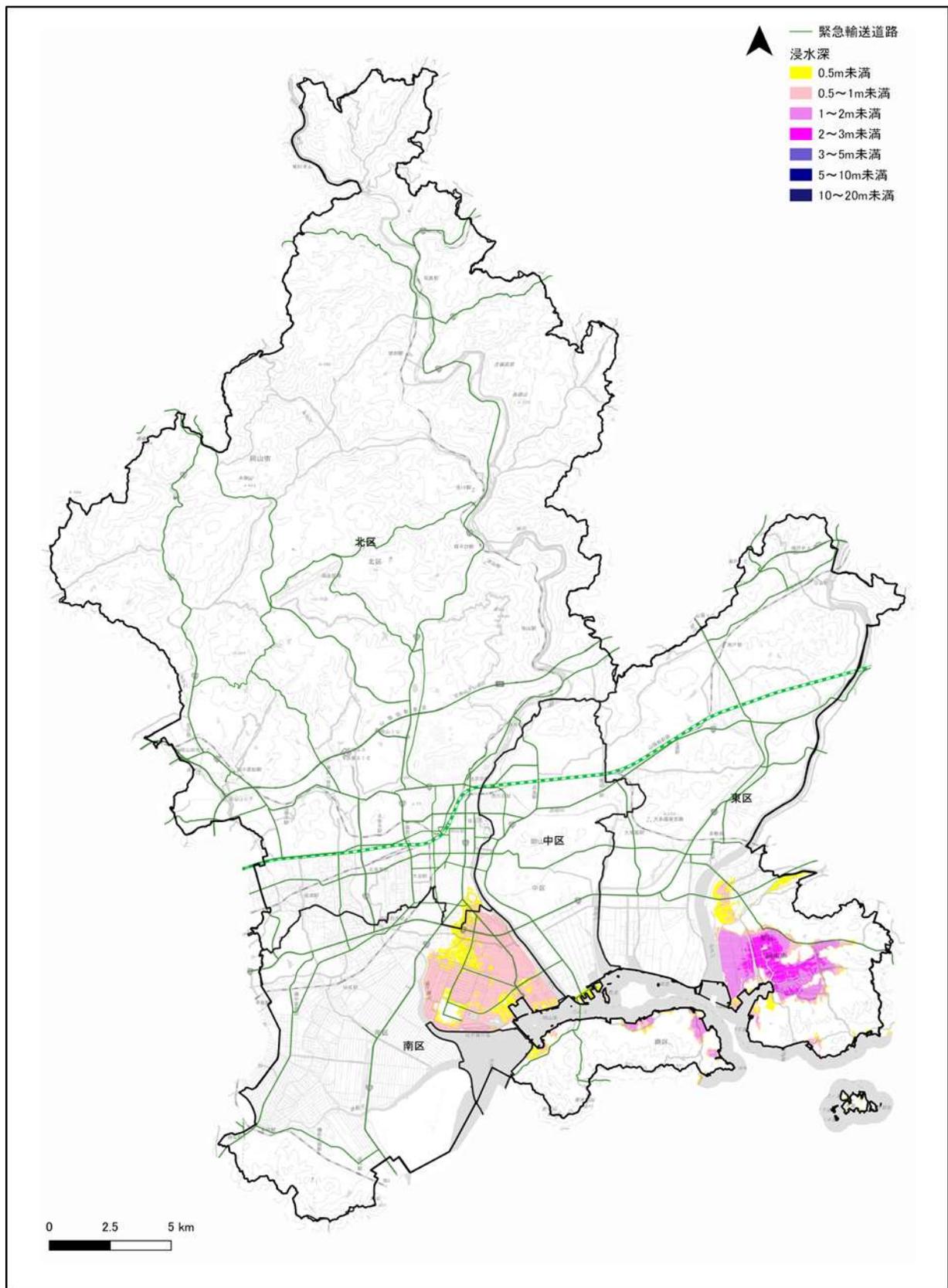
南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布



南海トラフ巨大地震による津波浸水想定分布



洪水浸水想定区域（計画規模）及び土砂災害警戒区域



高潮浸水想定区域（平成16年台風第16号の規模に基づく高潮モデル）

特に警戒を要する断層型地震の被害想定数量

項目		中央構造線断層帯 の地震	長者ヶ原－ 芳井断層の地震	
震度	最大震度	震度 6 弱	震度 6 弱	
建物被害	揺れ	全壊	2	0
		半壊	482	407
	液状化	全壊	35	5
		大規模半壊	478	74
		半壊	863	134
	急傾斜	全壊	0	0
	火災	焼失棟数	12	12
	全壊・全焼棟数 計		49	17
	半壊棟数 計		1,823	615
人的被害	揺れ	死者	0	0
		負傷者	60	50
		重傷者	0	0
	急傾斜地	死者	0	0
		負傷者	0	0
		重傷者	0	0
	火災	死者	0	0
		負傷者	2	1
		重傷者	0	0
	屋外転倒物等	死者	1	0
		負傷者	45	39
		重傷者	17	15
	屋内転倒物等	死者	0	0
		負傷者	59	50
		重傷者	0	0
死者数 計		1	0	
負傷者数 計		166	140	
重傷者数 計		17	15	
その他被害	避難所生活者数	当日・1日後	521	232
		1週間後	959	193
		1か月後	262	117
	避難者数合計	当日・1日後	868	387
		1週間後	1,918	386
		1か月後	870	389
	帰宅困難者数		60,715	15,720

第4章 脆弱性評価

岡山市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、想定する起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定し、現状の取組における脆弱性を評価した。

1. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

岡山市で想定される災害リスクを踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、基本計画と調和が保たれるように、41のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を下記のとおり設定した。

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標		事態番号	内 容
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-7	被災地における感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
		5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-6	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		事態番号	内 容
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断される事態
		6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶
7	制御不能な複合災害、二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	臨海部の複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-6	避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態
		8-7	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

2. 脆弱性の評価結果

脆弱性の評価は、設定した「起きてはならない最悪の事態」の回避（リスクの一部低減も含む）に寄与する岡山市の個別事業計画等について、その進捗状況等を可能な限り定量的に分析することで、以下の観点も踏まえて実施した。

- ・平成30年7月豪雨災害等、過去の災害を教訓とした取組。
- ・総合計画や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画に基づいた施策の洗い出しと、それら整合性の確保。
- ・他の主体（国、県、民間事業者等）との連携や他の主体の取組に関する課題の考慮。
- ・岡山市業務継続計画等で課題となった、人材やその他資源の不足等に対する改善策として掲げている対策計画の考慮。

また、評価においては、施策の分野について、基本計画を参考に、以下のとおり設定し、リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理を行うことで、起きてはならない最悪の事態を回避するために追加すべき施策分野の施策はないかという観点を含めた検討を行った（次ページ図参照）。

【個別施策分野】

- 1 行政機能/消防/防災教育等
- 2 住宅・都市/情報通信
- 3 保健医療・福祉
- 4 産業
- 5 交通・物流
- 6 農林水産
- 7 国土保全・土地利用
- 8 環境

【横断的施策分野】

- 9 リスクコミュニケーション(意識啓発等)
- 10 人材育成
- 11 官民連携
- 12 老朽化対策

以上による脆弱性の評価結果について、以下にリスクシナリオ別に整理した。なお、8つの「事前に備えるべき目標」ごとの評価ポイントを合わせて示す。

※H〇〇、R〇〇は特段の記述がない限りは、年度末の数値とする。

リスクシナリオと施策分野のマトリックス整理による検討イメージ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	施策分野			
		1 行政機能 ／消防 ／防災教育等	2 住宅・都市 ／情報通信	...	10 人材育成
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊...	○現行施策 ○現行施策	○現行施策 ○現行施策 ○現行施策		(現行施策無)
	1-2 広域に...	(現行施策無)	○現行施策		○現行施策 ○現行施策
	1-3 異常気象...	○現行施策	○現行施策 ○現行施策		○現行施策
	⋮				
⋮	⋮				
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⋮				
	8-7 被災者の住居確保等の...				

現行施策の整理

リスクシナリオを回避する観点から各施策分野（部署）での脆弱性を評価

目標：1 直接死を最大限防ぐ

<脆弱性評価のポイント>

- 人命保護のために最も直接的効果の高い建物の耐震化状況について、住宅や避難所となる学校施設等の建物種別に応じた進捗状況の具体的評価。
- 大規模火災の回避にも繋がる防火対策や消防体制に関する現状の評価。
- 津波・洪水等浸水被害に対する関連施設等ハード整備の現状評価。
- 各種大規模災害に対する認識・防災意識向上のための防災教育や啓発等に関する現状の取組状況の評価。
- 要配慮者に対する対応や対策の取組状況の評価。
- 大規模災害時に必要となる情報の伝達方法・手段やその体制に関する整備状況の評価。

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(住宅及びその他の建築物の耐震化)

■住宅及びその他の建築物の耐震化

- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めているが、令和2年度末時点で耐震化率は83%~97%に留まっており、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標(現状)>

・住宅の耐震化率	88% (281,397/318,898 棟) (R2)
・救助活動の拠点となる建築物の耐震化率	97% (376/388 棟) (R2)
・不特定多数の者が利用する建築物の耐震化率	89% (504/569 棟) (R2)
・その他の建築物の耐震化率	90% (2,052/2,291 棟) (R2)
・危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物の耐震化率	83% (153/185 棟) (R2)
・避難路沿道建築物の耐震化率	91% (931/1,022 棟) (R2)
・その他緊急輸送道路に接する通行障害建築物の耐震化率	83% (829/994 棟) (R2)
・被災後応急活動や復旧活動の拠点となる建築物の耐震化率	89% (25/28 棟) (R2)

(市有建築物の耐震化等)

■市有建築物の耐震化

- 市有建築物の多くは、大規模災害時には地域住民の避難拠点・防災拠点としての役割を担っており、旧耐震仕様の施設の効率的かつ着実な耐震化が必要である。
- 「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づいて、施設の機能・役割と耐震診断

の結果により、順次計画的に耐震化を進める必要がある。

○市有建築物の非構造部材の調査と耐震化が必要である。

<指標（現状）>

・市有建築物の耐震化率	86.3% (2,014/2,334 棟) (R2)
・早急な対応が必要な施設（避難・防災拠点等）の耐震化率	100% (240/240 棟) (R1 完了)
・市立学校の耐震化率	100% (627/627 棟) (H29 完了)
・市立幼稚園の耐震化率	100% (67/67 棟) (R1 完了)
・市立保育園の耐震化率	100% (58/58 棟) (R1 完了)
・児童館の耐震化率	76% (16/21 棟) (R2)
・コミュニティハウスの耐震化率	97% (79/81 棟) (R2)

■市営住宅の耐震化及び老朽化対策

○「岡山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅等の建替えや改修を進めているが、令和2年度末時点で耐震化率は74%に留まっており、耐震化の取組を強化・促進する必要がある。

○市営住宅の住棟の56%が法定耐用年数を超過しており、引き続き計画的な建替えや改修による長寿命化を図る必要がある。

<指標（現状）>

・市営住宅の耐震化率	74% (584/794 棟) (R2)
	91% (5,101/5,577 戸) (R2)

■岡山市総合文化体育館ほか公園施設の耐震化

○「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、耐震性の低い公園施設の計画的な耐震対策と「岡山市業務継続計画（震災対策編）」に基づき、体育館の非構造部材（照明等）の耐震化を促進する必要がある。

<指標（現状）>

・岡山市総合文化体育館の耐震化工事	(R1 完了)
-------------------	---------

■公民館の耐震化

○「岡山市耐震改修促進計画」及び「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、耐震化の必要があるものについて、耐震化を検討する。

<指標（現状）>

・公民館の耐震化率	95% (56/58 棟) (R2)
-----------	--------------------

■消防活動拠点の整備と機能強化

○消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。

○築後30年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。

- 大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防庁舎の耐震化率 100%（20/20 署所）（H28 完了）
- ・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1 署 3 出張所が築後 30 年以上を経過している。（R2）

■消防団機庫の耐震化と機能強化

- 令和 2 年度末時点で、全 99 分団の消防団機庫の内、95 分団は新耐震基準を満たしており、残る 4 分団についても、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能する機庫の整備が必要である。
- 築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防団機庫耐震化率 95%（95/99 分団）（R2）

■非構造部材の耐震化

- 避難所となる体育館の照明及び吊り下げ式バスケットゴールの落下防止対策については、早急を実施していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・照明落下防止対策 100%（126/126 校）（H29 完了）
- ・吊り下げ式バスケットゴール落下防止対策 100%（20/20 校）（H28 完了）

（災害に強いまちづくり）

■橋梁の耐震化

- 地震による落橋を防止するため、橋梁の耐震化を進める必要がある。

<指標（現状）>

- ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48%（48/99 橋）（R2）

■公園施設長寿命化

- 「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、長寿命化計画の取組を強化・促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・公園施設長寿命化計画策定事業の進捗率 100%（463/463 公園）（R1 完了）

(大規模盛土造成地調査)

■大規模盛土造成地調査

○大規模地震時等に地滑りや崩壊により大きな被害を受けやすい大規模盛土造成地について、その位置と規模を調査する必要がある。

<指標(現状)>

・大規模盛土造成地調査完了率 100% (R1 完了)

(防火対策)

■住宅防火対策の推進(計画的な防火教室の実施)

○大規模災害に伴う燃焼機器への可燃物落下による出火や停電発生から復電時におきる出火の危険について、幅広く市民に周知するとともに、人命危険を減少させるため、火災を早期に知らせる住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理の促進が必要である。

<指標(現状)>

・全市で防火教室を年 196 回実施 (R2)

■住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器の設置・維持管理推進)

○住宅用火災警報器の設置率は、全国平均とほぼ並ぶ約 8 割となり、今後も設置推進を図る一方で、設置後約 10 年を迎えるものの増加が見込まれ、電池切れや電子機器の劣化により、作動しない事象が見受けられるため、取替えや点検等の維持管理を強化・促進する必要がある。

<指標(現状)>

・住宅用火災警報器設置率 80.2% (R2)
・住宅用火災警報器点検実施率 36.8% (R2)

■消防法令違反の未然防止及び是正推進

○市民の安全安心に寄与するため、火災発生時に人命危険が大きい消防法令違反対象物の未然防止対策の強化及び覚知した違反対象物を早期に改修させる必要がある。

<指標(現状)>

・重大違反対象物 0 件 (R2)

■既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備

○災害発生時に避難することが困難な者が多く入所する①有料老人ホーム、②グループホーム及び③小規模多機能型居宅介護事業所の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等設置の支援を行っている(補助金事業)。特に消防法上の設置義務がある事業所については、事業の活用を促す必要がある。

<指標(現状)>

・スプリンクラー設備等設置の進捗率

① 有料老人ホーム	100% (77/77 事業所) (R1 完了)
② グループホーム	100% (111/111 事業所) (H28 完了)
③ 小規模多機能型居宅介護事業所	93.1% (67/72 事業所) (R2)

■密集住宅市街地等の防災性向上

○建築物の密集化が著しい既成市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性向上を促進する必要がある。

<指標（現状）>（一部再掲）

・市街地再開発事業地区内の不燃化率	63% (10,538/16,724 m ²) (R5)
・住宅の耐震化率	88% (281,397/318,898 棟) (R2)
・その他の建築物の耐震化率	90% (2,052/2,291 棟) (R2)
・避難路沿道建築物の耐震化率	91% (931/1,022 棟) (R2)

（消防救急体制の充実強化）

■消防隊・救急隊の出動体制強化

○大規模災害時には、同時多発的に火災、救急、救助等の災害事案が発生する。そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。

<指標（現状）>

・出動可能隊数/現状出動待機車両数	81% (56/69 台) (R2)
-------------------	--------------------

■消防指揮体制の機能強化

○大規模災害や火災等による死傷者を最大限防ぐためには、現場指揮能力を充実させ、効果的な消防活動を実施する必要がある。

○情報の一元化と指揮統制の効率化を図るためには、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を縮小させる必要がある。

<指標（現状）>

・指揮1隊4名 指揮兼務隊5隊20名	(R2)
・災害（建物火災）現場平均到着時間（事務受託地域（吉備中央町）を除く。）	指揮隊:18分46秒 / 最先着隊:9分57秒 時間差8分49秒 (R2)

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

（安全な避難の確保）

■安全な避難の確保

○津波ハザードマップにより浸水が想定される地域の住民、事業所等に対し、浸水区域に関する情報や指定緊急避難場所の周知を図る必要がある。また、円滑かつ確実な避難行動を支援するため、避難所看板や津波浸水の対象となる小学校区へ海拔表示プレートの設置を進める必要がある。

- 津波からの確実な避難のため、津波避難ビル等の確保に向けた取組を継続的に行う必要がある。
- 津波発生時の情報伝達を円滑に行うため、同報系防災行政無線や岡山県総合防災情報システム等の操作の習熟、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。
- 総合的な防災訓練の実施により、関係機関の応急対応力の向上を図る必要がある。
- 自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。

<指標（現状）>

<ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップの作成・公表（H28完了） ・津波避難施設 小中学校 26施設 その他市有施設 1施設 協定による施設 27施設（R2） ・津波避難施設への避難所（避難場所）看板設置率 100%（H27完了） ・海拔表示プレートの設置率 100%（対象小学校区数 45/45 学区）（H28完了） ・情報伝達訓練の実施（R2） ・情報通信機器の操作研修、訓練の実施（R2） ・総合防災訓練の実施（R2） ・自主防災組織率 94.1%（R2）

（防災教育・啓発）

■防災教育・啓発

- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。

<指標（現状）>

<ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくり学校の実施（R2）

■岡山市立学校における安全教育の推進

- 岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足している。

<指標（現状）>

<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全アドバイザーの派遣率 84%（109/130校）（R2）

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

（河川、漁港等の整備）

■漁港の高潮対策

- 平成16年の台風16号により、岡山市管理漁港の背後地が浸水被害を受けたため、護岸等の改良を行う必要がある。

■河川整備

- 災害を未然に防止し治水安全度を高めるため河川の改修を進めているが、令和2年度末時点で改修率は48%に留まっており、迅速な改修の推進が必要である。
- 洪水が発生すると大きな浸水被害が発生する市街化区域内等の河川の治水安全度向上のため、河川維持管理計画を策定し、河道掘削や樹木伐採等の維持管理を行う必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・河川の改修率 48%（6.1/12.6km）（R2）
*改修率：改修済延長/改修計画延長・河川維持管理計画策定率 37.5%（24/64河川）（R2） |
|---|

（内水氾濫対策）

■内水氾濫対策

- 近年、全国的に市街化の発展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっている。
- 岡山平野は、干拓等に由来する海拔ゼロメートルの低地が広がり、水害に対して脆弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生している。水害被害額は平成21年度から平成30年度の10年間で20政令市中2番目に大きい被害状況にあることから、水害対策の着実な推進が必要である。
- 浸水対策に対する自助・公助の活動促進、市民の意識啓発のため、水防資機材の支給・支援の推進を図る必要がある。
- 雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水機場の維持補修等を計画的に実施するとともに、市が管理する用水路の適切な維持管理を行う必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・H27からR7までの目標整備面積を393haに設定
達成率 46%（181/393ha）（R2）・排水機場保全計画策定 23%（16/71）（R2） |
|--|

■内水ハザードマップの作成

- 近年、全国的に市街化の発展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっている。平成23年の台風12号時の降雨、平成30年7月豪雨災害で、広範囲にわたり浸水被害が発生したことも踏まえ、ハザードマップを作成し、周知していくことで浸水被害の軽減を図っていく必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・内水ハザードマップ作成・公表（H28完了）・内水ハザードマップの更新・公表（R2完了） |
|---|

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(普及啓発・自主防災活動の活性化)

■ 安全な避難の確保 (一部再掲)

- 県による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域指定に基づいた「土砂災害ハザードマップ」の作成・公表により、市民等の土砂災害に対する危険性や予防対策などの認識を高めてもらいながら、ソフト対策も含めた取組を継続的に進めていく必要がある。
- 自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。

< 指標 (現状) >

- ・ 土砂災害ハザードマップの作成・公表 (H28 完了)
- ・ 小学校区別洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布 (R1 完了)
- ・ 自主防災組織率 94.1% (R2)

■ 防災教育・啓発 (再掲)

- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。

< 指標 (現状) >

- ・ 防災まちづくり学校の実施 (R2)

■ 土砂災害警戒区域の点検・啓発活動

- 土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく必要がある。

< 指標 (現状) >

- ・ 新たに土砂災害警戒区域に指定された区域内にある要配慮者利用施設を対象に土砂災害警戒区域の点検および要配慮者利用施設(管理者)への啓発活動(毎年6月実施)

■ 土砂災害特別警戒区域に建っている危険住宅の移転促進

- がけ地の崩壊等により、危険を及ぼすおそれのある区域等に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する必要がある。

< 指標 (現状) >

- ・ 「がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金制度」制定 (R4)

■ 岡山市立学校における安全教育の推進 (再掲)

- 岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足しており、機会の創出が必要である。

< 指標 (現状) >

・学校安全アドバイザーの派遣率 84% (109/130校) (R2)

(災害応急体制の確保)

■災害応急体制の確保

- 災害発生が予測される台風接近時等において、各防災関係機関が連携し、迅速で的確な対応が行えるよう、いつ、だれが、どのように、何をするかをあらかじめ明確にしておくタイムライン(防災行動計画)の考え方を取り入れた防災業務を推進する必要がある。

<指標(現状)>

- ・旭川水害タイムラインの策定(H28完了)
- ・吉井川水害タイムラインの策定(R1完了)

■消防指揮体制の機能強化(再掲)

- 大規模な土砂災害等による多数の死傷者発生を防ぐためには、現場指揮能力を充実させ、重機と消防隊を組み合わせた効果的な活動を実施する必要がある。
- 情報の一元化と指揮統制の効率化を図るためには、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を縮小させる必要がある。

<指標(現状)>

- ・指揮隊1隊4名 指揮兼務隊5隊20名(R2)
- ・災害(建物火災)現場平均到着時間(事務受託地域(吉備中央町)を除く。)
指揮隊:18分46秒 / 最先着隊:9分57秒 時間差8分49秒(R2)

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

(災害リスクの周知)

■災害リスクの周知(安全な避難の確保の一部再掲)

- 津波、洪水、土砂災害、高潮、ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度などに係るハザードマップの作成・公表により、市民に危険性や予防対策などの知識を高めてもらいながら、災害リスクが高まった場合に、自らの判断で適切な避難行動がとれるよう促す必要がある。また、洪水については計画規模降雨の際の浸水想定区域を踏まえたハザードマップを作成する必要がある。(想定最大規模降雨を参考表示)
- 総合的な防災訓練の実施により、関係機関の応急対応力の向上を図る必要がある。
- 災害種別ごとの指定緊急避難場所及び生活避難するための指定避難所の指定を推進し、市民に周知していく必要がある。加えて、必要に応じて避難場所の協定を締結し、運営について施設管理者と調整を行う必要がある。
- 自主防災活動の活性化及び組織率の向上を図り、自助、共助による住民の安全な避難を確保する必要がある。

<指標（現状）>

- ・ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度マップの作成・公表（H25 完了）
- ・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表（H28 完了）
- ・小学校区別洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布（R1 完了）
- ・総合防災訓練の実施（R2）
- ・指定緊急避難場所 315 箇所、指定避難所 321 箇所（R2）
- ・自主防災組織率 94.1%（R2）

■防災教育・啓発（再掲）

- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。

<指標（現状）>

- ・防災まちづくり学校の実施（R2）

■岡山市立学校における安全教育の推進（再掲）

- 岡山市立学校で、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等について、専門的な助言を受ける機会が不足しており、機会の創出が必要である。

<指標（現状）>

- ・学校安全アドバイザーの派遣率 84%（109/130 校）（R2）

（情報提供）

■情報提供の体制

- 市民等への迅速かつ正確な災害情報の伝達に向けて、Jアラート自動起動装置の整備、Lアラートへの情報配信、同報系防災行政無線や音声告知放送、個人レベルで情報取得が可能な電子メールや SNS（LINE、Facebook、Twitter）の活用、従来配備していた戸別受信機に加え、費用対効果の高い緊急告知ラジオを公共施設や地元防災組織等に配備等情報伝達手段の多様化を進めているが、今後も時代に即した方法を的確に取り組んでいく必要がある。
- 高齢者や要配慮者等、能動的に災害情報を入手することが困難な方のための情報提供体制を構築する必要がある。
- 市民がより安全に避難しやすい時間帯に避難情報を発令できる体制を構築する必要がある。
- 緊急性や危険性が伝わる区域での避難情報の発令を行うとともに、避難情報が発令されている区域や緊急性や危険性等が確認できるよう地図情報を活用した表示を推進する必要がある。
- 外国人にも十分配慮した情報伝達を行う必要がある。
- 市民等へ正確な情報を提供するため、発災直後から被災現場等の情報や避難所の状況を災害用スマートフォンで迅速に収集、把握、伝達する必要がある。

- 情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させるため、継続的に職員向けシステムの導入や操作研修、防災訓練等を進めていく必要がある。
- 災害直後から継続して各種情報通信システムが稼働できるよう、対策を講じる必要がある。

<指標（現状）>

- ・同報系防災行政無線（アナログ）親局 1 局・屋外拡声子局 46 局整備（H10 完了）、屋外拡声子局 9 局整備（H16 完了）
- ・同報系防災行政無線（デジタル）親局 1 局・屋外拡声子局 28 局整備（H17 完了）、屋外拡声子局増設（デジタル）12 局整備（H25 完了）
- ・情報伝達訓練の実施（R2）
- ・緊急告知ラジオ配備数 4,557 台（R2）
- ・緊急告知ラジオ販売数 400 台（R2）
- ・発令判断システム及び統合卓の導入（R2 完了）
- ・町丁目単位での避難情報の発令（R1 完了）
- ・開設されている避難所を岡山市地図情報上で明示（R1 完了）・岡山市多言語メールの導入（R1 完了）
- ・災害用スマートフォンの配備 14 台（R2）
- ・情報通信機器の操作研修、訓練の実施（R2）

（要配慮者対策）

■避難行動要支援者名簿の更新活用

- 避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、個別避難計画作成の推進等、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。

■要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進

- 水防法、土砂法において、事業者による要配慮者利用施設の避難確保計画の策定が義務付けられており、計画策定を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 33.8%（719/2,126 施設）（R2）

■岡山市防災マニュアル多言語版の作成配布

- 外国人に対する防災知識の向上を図るため、日本語、英語、中国語、韓国語の 4 カ国語でマニュアルを作成しているが、一層の周知を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・岡山市防災マニュアル多言語版の作成（H28 完了）

■「やさしい日本語」の普及

- 外国人市民だけでなく、高齢者、子ども、障害者等にも分かるように情報を伝達する手段として、簡単で分かりやすい日本語について理解し、普及を図るために「やさしい日本語」講座を開催しているが、「やさしい日本語」の認知度が低く、啓発推進の必要がある。

<指標（現状）>

・「やさしい日本語」講座を年2回開催（R2）

■社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化

- 高齢者や障害者等の自力避難困難者が多く入所する社会福祉施設等においては、非常災害時における入所者の安全を確保するため、水害・土砂災害など想定される自然災害に備えた具体的計画の策定等についての取組を促進する必要がある。
- また、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（スプリンクラー整備、防災改修、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策、安全対策強化・換気設備の設置）等の対策についても、引き続き促していく必要がある。

目標：2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<脆弱性評価のポイント>

- 発災直後より必要となる物資の備蓄状況や調達・供給体制の現状整備状況に関する評価。
- 水道施設や給水体制の現状評価。
- 救助・救急、医療活動等の全てに共通する道路交通確保のための耐震対策等取組状況の評価。
- 救助・救急活動等の消防活動拠点や体制に関する現状評価。
- 多くの発生が想定される帰宅困難者対策の現状評価。
- 感染症予防に関連した下水道施設の耐震対策等状況の評価。

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資調達・供給体制の構築)

■物資調達・供給体制の構築

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。
- 大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。
- 災害の激甚化、感染症対策を踏まえた備蓄物資の保管場所を確保する必要がある。

<指標(現状)>

・災害時物資供給協定の締結数 25 協定 (R2)

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発

- 広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通備蓄がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるため、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要がある。

<指標(現状)>

・岡山市備蓄計画(計画期間 R2~) 34 品目 備蓄状況抜粋 (R2)

アルファ化米	50.2%	(355,486/708,000 食)
飲料水(500 ML)	20.3%	(170,363/840,000 本)
毛布	95.6%	(133,112/139,200 枚)

・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率 31% (R1)

■物資供給ルート確保

- 緊急輸送道路を構成する橋梁の耐震対策・維持補修を進めるほか、既存の道路についても、舗装補修や路面下空洞の調査・補修を行う必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|--|--------------------|
| ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施 | 48% (48/99 橋) (R2) |
| ・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 | 5% (6/108 橋) (R2) |

(水道施設機能の維持)

■水道施設の耐震化

○アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|-------------|---|
| ・浄水施設の耐震化率 | 8.4% (25,000/296,475m ³ /日) (R2) |
| ・配水池の耐震化率 | 60.6% (113,440/187,316m ³) (R2) |
| ・ポンプ場の耐震化率 | 52% (786,929/1,512,403m ³ /日) (R2) |
| ・管路の耐震管率 | 18.5% (812.7/4381.7km) (R2) |
| ・基幹管路の耐震適合率 | 47.5% (104.1/219.1km) (R2) |
| ・耐震確保拠点施設数 | 21 施設 (R2) |
| ・災害時確保水量 | 49,690m ³ (R2) |

■応急給水体制の整備

- 災害時の応急給水を行うため、ホース及び給水スタンドの備蓄を促進する必要がある。
- 災害時に、市立小中学校等の受水槽を応急給水タンクとして利用するために、受水槽に応急給水栓を設置している。受水槽が設置されていない小学校には、既存の給水タンクを運搬・設置する想定であるが、将来的なタンクの老朽化に対応するため、安全性・保管性・操作性に優れた、組立式給水タンクの備蓄を進める必要がある。

<指標（現状）>

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ・市立小中学校の受水槽を利用する応急給水栓設置 | 進捗度 100% (117/117 校) (H27 完了) |
| ・給水スタンド | 進捗度 100% (91/91 基) (H29 完了) |
| ・組立式給水タンク | 進捗度 100% (10/10 基) (R2 完了) |

■業務継続体制の整備

- 災害状況に応じた各種対策マニュアルを含む災害対策総合マニュアルは整備済みであるが、災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた業務継続計画を策定する必要がある。

<指標（現状）>

・岡山市水道局業務継続計画策定（H28完了）

■相互応援体制等の整備

○災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。

（市場施設機能の維持）

■市場施設の耐震化

○耐震化が必要な施設について、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

・耐震化率 100%（26/26棟）（R2完了）

■事業継続計画の策定

○市場独自の事業継続計画の策定が必要である。

<指標（現状）>

・事業継続計画策定（H29完了）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

（道路交通の確保）

■道路交通の確保

○周辺部（中山間地域）における県道等幹線道路については、災害時において、避難路や物資の輸送路等として活用することとなるが、幅員が狭小で離合困難な区間も多くあり、整備が十分な状況とは言えない。また、地域住民の家屋が面している生活道路については、市民の協力を得ながら道路改良を行っているが、幅員4m以上となる市道の改良率は低い状況であり、対策が必要である。

<指標（現状）>

・4m以上となる市道の改良率 50.6%（R2）

■道路防災対策の推進

○中山間地域において、被災時に多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生が懸念されるため、道路機能維持のため、落石・崩土危険箇所の解消を引き続き進める必要がある。

（災害対応の体制強化）

■消防へりの機能強化

○大規模自然災害発生直後には、多数の孤立する集落の発生等が懸念されるため、

早期に上空から対象地域を特定し、保持する消防力を最大限に発揮して効率的な消防活動を実施することが必要である。

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(防災拠点整備)

■ 岡山西部総合公園（仮称）整備

○「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を推進する必要がある。

<指標（現状）>

・事業の進捗率 91%（R2）

(消防活動拠点の整備と機能強化)

■ 消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

○消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。

○築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。

○大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。

○大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。

○被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

・消防庁舎の耐震化率 100%（20/20 署所）（H28 完了）

・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1 署 3 出張所が築後 30 年以上を経過している。（R2）

■ 消防団機庫の耐震化と機能強化（再掲）

○令和 2 年度末時点で、全 99 分団の消防団機庫の内、95 分団は新耐震基準を満たしており、残る 4 分団についても、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能する機庫の整備が必要である。

○築後概ね 30 年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても機能の強化が必要である。

<指標（現状）>

・消防団機庫耐震化率 95%（95/99 分団）（R2）

(災害対応体制の充実強化)

■ 消防団活動力の強化

○大規模災害時の現場活動において、地域防災の要である消防団員の活動力の強化と安全確保のため、装備品を充実させていく必要がある。

<指標（現状）>

・防火衣	979 着 (R2)
・耐切創手袋	4,660 双 (H28 完了)
・防火長靴	756 足 (R2)
・防火帽	756 個 (R2)

■消防隊・救急隊の出動体制強化（再掲）

○大規模災害時には、同時多発的に火災、救急、救助等の災害事案が発生する。そのため、現状の消防隊・救急隊数では絶対的に不足することが予測されるため、出動可能隊数の増隊を図る必要がある。

<指標（現状）>

・出動可能隊数/現状出動待機車両数	81% (56/69 台) (R2)
-------------------	--------------------

■消防力の充実強化

○災害により活動不能に陥る消防車両等の発生や、道路の亀裂や液状化等により車両が走行困難になる可能性があるため、消防車両の配置場所を検討するとともに、車両等を更新する場合には性能・機能強化を図る必要がある。

○関係機関との連携強化を含め、消防職員の大規模災害対応能力を向上させていく必要がある。

<指標（現状）>

・【消防局】更新	5/114 台 (R2)
・【消防団】更新	8/171 台 (R2)

■消防航空体制の強化

○大規模災害時に同時多発的に発生する火災・救助・救急等の事案に迅速・的確に対応するため、消防航空体制を充実・強化していく必要がある。

<指標（現状）>

・新規操縦士補充	1 名 (R2)
----------	----------

■応急手当の普及啓発

○現在、応急手当普及員の育成を進めているが、大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当が特に重要になってくるため、新型コロナウイルス感染症に対する感染管理も含めた更なる応急手当普及員の育成が必要である。

指標（現状）>

・応急手当受講者数	1,653 名 (R2)
-----------	--------------

■認定救命士養成

○災害時の救命率向上のため、新たな拡大2処置が実施可能な認定救命士については、重点育成は完了、以降は認定資格を持った新規救急救命士の継続的な育成で

対応する必要がある。

<指標（現状）>

・認定救命士数 126名（R2）

■消防の情報通信施設の強化

- 24時間365日体制で119番通報の受信、出動隊への指令等を行い、災害発生時においても迅速な初動対応を図る消防指令システム及び消防救急活動の情報伝達を行う無線設備は、極めて重要なシステムであり、安定運用が不可欠である。
- 大規模災害発生直後から生じる輻輳する119番通報や消防救急活動の指令管制業務を効果的に実施するために、消防指令システム及び消防救急無線の機能強化が必要である。

<指標（現状）>

・主要無線中継ルートの多ルート化 75%（6/8拠点）（R2）
・携帯型無線機の更新 50%（55/110台）（R2）

■119番通報の受信体制の強化

- 突発的な災害時には、119番通報が輻輳することが想定される。このことから119番受信体制を強化するために、通信員の増強を図る必要がある。

<指標（現状）>

・通信員8名/指令台数8台 100%（R1完了）

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

（燃料の確保）

■燃料の確保

- 災害時の救助・救急、医療活動のためのエネルギーの確保に向け、各小中学校の避難場所への非常用自家発電機設備用のカセットボンベの配備をするなどして備蓄を進めるとともに、関係機関等との協定に基づく燃料の確保に努める必要がある。

<指標（現状）>

・災害時のガソリン等の供給に関する協定の締結数 2協定（R2）

■消防活動に必要な燃料の確保

- 大規模地震発生時には、消防活動上必要な消防車両の燃料不足が懸念されるため、自家用給油設備の整備が必要である。

<指標（現状）>

・自家用給油設備整備（ガソリン10,000L、軽油10,000L）（H27完了）

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱

(帰宅困難者対策の実施)

■大規模災害時一斉帰宅の抑制

○大規模災害発生時において、帰宅困難者を極力発生させないため、各事業者に対し従業員を社内等に留めることができるよう各事業者への周知を行う必要がある。

■帰宅困難者の受入体制の確保

○帰宅困難者一時滞在施設については、JR 岡山駅の周辺施設を中心に確保に向けた取組を継続的に進めていく必要がある。

<指標 (現状) >

・帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定の締結数 5 協定 (R2)

■徒歩帰宅者の支援

○岡山県がコンビニエンスストア等、民間事業者との協定により、徒歩帰宅者に水、トイレ、道路情報等の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」の整備を行っているが、今後、市民への周知を行う必要がある。

<指標 (現状) >

・帰宅困難者支援に関する協定の締結数 1 協定 (R2)

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医療体制の整備)

■医療体制の整備

○医療機関の活動をバックアップする体制の構築を進める必要がある。

■保健医療救護計画の策定

○地域防災計画に基づく医療救護、保健所活動を円滑に実施するため、関係機関が実施する基本的事項、時間的経過に応じた活動方法を定める必要がある。

<指標 (現状) >

・保健医療救護計画策定 (H28 完了)

■救護班の整備

○市は、災害の状況により救護所を設置することとしており、救護班の派遣について、一般社団法人岡山市医師会及び岡山市内医師会連合会と「災害時の医療救護活動についての協定書」を締結している。今後、救護班の活動を円滑に実施するため、救護所で使用する医薬品等の調達方法や救護班の運用等を検討する必要がある。

(市民への災害医療の普及・啓発)

■市民への災害医療の普及・啓発

○災害時における医療機関の役割や市民に協力を求める行動等について、市・医療機関・市民の合意に向けた検討を行う必要がある。

■応急手当の普及啓発（再掲）

○現在、応急手当普及員の育成を進めているが、大規模災害時にはバイスタンダーによる応急手当が特に重要になってくるため、新型コロナウイルス感染症に対する感染管理も含めた更なる応急手当普及員の育成が必要である。

<指標（現状）>

・ 応急手当受講者数 1,653名（R2）

(支援ルートの整備)

■物資等の供給を支える支援ルートの整備

○災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため、活用することとなる環状道路については、令和2年度末時点で供用率が外環状線45%、中環状線90%となっており、整備が十分な状況ではない。また、広域的な人や物の移動を支えるため、高速道路と市内の道路ネットワークの連携強化を進める必要がある。

<指標（現状）>

・ 外環状線の供用率 45%（2020年）
・ 中環状線の供用率 90%（2020年）

2-7 被災地における感染症等の大規模発生

(感染症予防)

■感染症予防

○感染の恐れがある疾病のまん延を予防するため避難所管理者等への「正しい手洗い・うがい」や「咳エチケット」の普及を図る必要がある。

■避難所における感染症対策

○避難所における感染症対策については、感染症法上の分類に応じた対策を実施する必要がある。

<指標（現状）>

・ 指定職員に対する研修会の実施（R2）
・ 感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアル作成（R2完了）
・ 岡山市備蓄計画（計画期間 R2～） 34品目 備蓄状況抜粋（感染症対策）
（R2完了）
マスク 100%（500,000/500,000枚）
消毒用アルコール 100%（5,000/5,000ℓ）
非接触型体温計 100%（400/400本）

- ・体調不良の避難者のための専用スペースの確保 169箇所 (R2)
- ・避難所の混雑状況を発信するシステムの導入 (R2 協定締結)

(下水道施設機能の維持)

■下水道業務継続体制の整備

- 大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成27年3月に策定した。業務継続計画の実行力の向上と定着化を図るため、年1回以上の実地訓練を実施する必要がある。

<指標(現状)>

- ・業務継続計画の実地訓練 年1回実施 (R2)

■下水道整備の推進

- 下水道と農業集落排水施設、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口は令和2年度末時点で84.7%であり、そのうち下水道処理人口普及率は68%である。都市における公衆衛生の向上の観点から下水道整備を推進する必要がある。

<指標(現状)>

- ・下水道普及率 68% (R2)

■下水道施設の耐震化

- 「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、耐震性能が低い昭和56年の建築基準法改正以前の施設で統合予定の3施設を除いて9施設あり、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標(現状)>

- ・下水道施設耐震化率 44% (4/9施設) (R2)
(昭和56年建築基準法改正以前施設)

■下水道管渠の耐震化

- 「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な汚水幹線管渠(240km)を定め、令和7年度までに65kmの下水道管渠の調査・耐震診断を完了する計画としており、令和2年度末時点で約53kmの調査・診断状況であり、着実に推進する必要がある。
- 地震時の液状化現象によってマンホールが浮上することにより、交通や汚水処理への障害が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路等に埋設されている下水道管渠(人孔)について対策を図る必要がある。

<指標(現状)>

- ・重要な管路の調査診断 53km (R2)
- ・下水道管渠(人孔)の耐震化率 0% (0/174基) (R2)

(被災地の防疫活動)

■被災地の防疫活動

- 災害発生時には、感染症等が発生しやすくなるので、これを防止するための予防措置に必要な資機材の調達方法を検討する必要がある。

(災害用トイレの対策推進)

■災害用トイレの対策推進

- 災害時のトイレ対策を進める必要がある。

<指標(現状)>

- | | |
|--------------|----------|
| ・簡易トイレの備蓄数 | 30基 (R2) |
| ・マンホールトイレの整備 | 5基 (R2) |

目標：3 必要不可欠な行政機能は確保する

<脆弱性評価のポイント>

- 大規模災害発生時においても必要な業務継続を確保するための取組状況の評価。
- 防災拠点となる関連施設の整備・耐震化等対策状況の評価。

3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化

(情報提供)

■矯正施設から被収容者が逃亡した場合の情報提供

- 岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所から受刑者、少年が逃亡した場合、安全・安心の観点より情報共有する必要がある。

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(道路の無電柱化)

■安全・安心なみちづくり

- 異常気象時や大規模な災害時において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、道路防災対策や橋梁耐震化を進めるとともに、無電柱化を進めているが、整備は十分な状況といえないため、整備推進が必要である。

<指標(現状)>

・無電柱化を実施した延長 77.4km (R2)

3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の整備)

■業務継続体制の整備、他自治体等との連携強化

- 大規模災害においても速やかな応急対策業務等が行えるよう、策定した岡山市業務継続計画に基づき定期的に訓練等を実施し見直し等を行い計画の充実を図る必要がある。また、職員一人ひとりがその内容を十分に理解し、非常時に実際に行動できるよう、平時から災害対応への意識を高めておく必要がある。
- 大規模広域災害時に備え中国四国地方各都市間や他都市等で締結している災害時の相互応援協定に基づく支援・受援の内容や実施手順、役割分担を関係者で協議して順次具体化し、訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。
- 電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄などを行い、非常用電源の確保を進めているが、引き続き、非常用電源の確保に向けた取組を推進する必要がある。

■災害時における本庁舎業務の継続体制の確保

- 大地震等による大規模災害発生時に、主要拠点施設である本庁舎において、使用制限が想定されるため、業務継続体制の確保が必要である。

<指標（現状）>

・本庁舎の代替施設の指定（H28 完了）

■業務継続体制の整備（参集時の職員用食糧の確保）

○発災時の職員の食糧確保については、発災後概ね3日分の食糧の確保が特に必要である。

■災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結

○岡山市業務継続計画（震災対策編）に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルを早期に整備する必要がある。
○災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制の整備が必要である。

<指標（現状）>

・災害時対応マニュアル作成（H28 完了）
・指定金融機関との災害時の協力体制に関する協定の締結（H29 完了）

（災害対策本部体制の整備）

■災害対策本部体制の整備

○迅速かつ適切な初動対応を実施できる体制を整備する必要がある。

<指標（現状）>

・配備指令・安否確認システムの導入（H30 完了）
・小学校区ごとに避難所運営を行う担当局の職員を配備（R1 完了）
・図上防災訓練の実施（R2）
・災害対応に関する研修会の実施（R2）

（防災拠点等の整備）

■防災拠点の整備（新庁舎整備事業）

○本庁舎は、建設から50年以上が経過し老朽化が進行するとともに、耐震性能も低く、大規模災害発生時の業務継続が困難な状況にある。こうしたことから、早期に建替計画を推進し、防災拠点機能の強化を図る必要がある。

■防災拠点の整備（区役所等整備事業）

○各区庁舎を各区の地域防災拠点として計画的に整備推進し、災害対応機能を強化する必要がある。

<指標（現状）>

・区役所整備の進捗率 100%（H30 完了）

■火葬場施設の機能の確保

○災害時に機能喪失とならないよう、リスク分散を考慮した斎場整備を推進する

必要がある。

- 斎場が損壊し、火葬炉の一部または全部が使用不能となった場合、他市町の火葬場で火葬を依頼する必要がある。

<指標（現状）>

- ・東山斎場の再整備 旧火葬棟の解体・跡地整備工事（R2 完了）
- ・岡山北斎場の整備 本体整備工事中（R2）
- ・西大寺斎場の代替整備（瀬戸内市新火葬場）※仮称 進入路工事の着手（R2）

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

- 消防庁舎の耐震化を推進する必要がある。
- 築後 30 年以上を経過している消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する対応が必要である。
- 大規模地震後の津波対策として、庁舎の電源確保と浸水への対策が必要である。また、消防活動の長期化及び流通経路の途絶に備え、備蓄対策が必要である。
- 大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・消防庁舎の耐震化率 100%（20/20 署所）（H28 完了）
- ・防災拠点となるべき消防庁舎のうち、1 署 3 出張所が築後 30 年以上を経過している。（R2）

（公共施設等マネジメントの推進）

■公共施設等総合管理計画の策定

- 岡山市の公共建築物（ハコモノ）は、一時期に集中的に整備されたもののうち、建築から 30 年経過しているものが半数を超え、今後改修・更新等にかかる費用の急激な増加が見込まれていることから、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっており、全市で一体的なマネジメントを推進していく必要がある。

<指標（現状）>

- ・岡山市公共施設等マネジメントに関する基本の方針策定（H26 完了）
- ・公共施設等総合管理計画策定（H28 完了）
- ・個別施設計画策定（R2 完了）

■学校の長寿命化

- 老朽化した施設の長寿命化の計画的な改善を図る必要がある。また、財政負担の軽減及び平準化を検討する必要がある。

<指標（現状）>

- ・施設整備計画策定（R1 完了）

目標：4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

<脆弱性評価のポイント>

- 情報通信施設・設備の整備や耐震対策等の現状評価。
- 通信設備等を利用するための電源確保に関する取組の評価。
- 情報伝達手段の現状評価。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信基盤機能の確保)

■情報通信基盤の確保

- 災害時の停電に備え、災害応急対策に必要な非常用電源の確保や、施設内の電気・通信システムの耐災害性の向上に努め、災害発生直後から防災関係機関との連絡や被災情報の収集のための情報通信基盤を確保する必要がある。
- 電力供給が遮断した時に備え、市役所・区役所等への非常用自家発電設備の設置、避難所へのカセットボンベ式発電機の備蓄、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある。

<指標（現状）>

・非常用自家発電設備	100%（H27 完了）
・カセットボンベ式発電機	100%（163/163 避難所）（H29 完了）

■市有施設へのエネルギー供給源の多様化

- 災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。

<指標（現状）>

・市有施設への太陽光発電設備の設置件数	110 施設（R2）
・公用車への電気自動車の導入	35 台（R2）

■消防の情報通信施設の電源確保

- 消防の情報通信施設である消防指令システムと無線中継所には、無停電電源装置や非常用発電機等の設備が設置されているが、大規模災害発生時には電源供給が長期途絶する可能性が高いことから、72 時間稼働可能な電源を確保する必要がある。

<指標（現状）>

・市内無線中継所の電源確保（72 時間稼働）	33%（2/6 拠点）（R2）
------------------------	-----------------

■消防の情報通信施設の強化

- 長期間に及ぶ電力供給停止等により商用通信網が途絶した場合において、代替手段をとることとしているが、衛星通信による非常用通信手段を確保する必要がある。

< 指標（現状） >

・無線中継車による代替手段確保（R2）

（岡山市重要システム業務継続計画）

■岡山市重要システム業務継続計画

○岡山市が平常時に提供している行政サービスが長期間停止した場合、市民生活や経済活動に大きな支障を生じる。災害・事故の発生時は、たとえ庁舎、職員等に相当な被害が発生しても、市民の救助・救援の責任ある担い手として、災害応急対応、災害復旧の業務を実施しなければならない。このため、災害・事故時においても市の重要業務を実施・継続できるような周到な備えが不可欠である。

4－2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

（情報伝達の多様化）

■情報伝達の多様化

○テレビ、ラジオ放送が中断した場合においても、迅速、確実に気象警報や避難勧告等の重要な緊急情報を住民に伝達できるよう、おかやま防災情報メールや緊急速報メール、SNS など、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また、被災後の市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減を図る必要がある。

目標：5 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

<脆弱性評価のポイント>

- 指定金融機関等の大規模災害に対する取組状況の評価。
- 重要産業施設等の災害対策や体制整備等の現状評価。
- 交通ネットワーク確保のための特に基幹道路の整備や耐震対策等の取組状況評価。

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(企業の事業継続計画)

■企業の事業継続計画(BCP)等の策定支援

- 国(中小企業庁)では、中小企業自らがBCPや事業継続力強化計画を策定できるように「中小企業BCP策定運用指針」並びに「事業継続力強化計画作成指針」等を公開している。また、岡山県はBCP策定支援を希望する県内の事業者への専門家派遣や普及啓発セミナーを開催し、中小企業へのBCP普及促進を図っており、市においても本計画策定の普及啓発の促進が必要である。

(金融支援)

■金融支援

- 市融資制度に、防災対策に必要な資金や、激甚災害指定を受けた災害等で被災した企業の運転資金・設備資金に対する「経営安定資金」を設けている。

(地域の経済力の強化)

■地域の経済力の強化

- 大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためには、地域の経済力の強化が重要な要素であり、岡山市の強みや特性を生かした産業振興や、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等の力強い市内企業の育成に平素から取り組む必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(工業用水道施設の耐震化)

■工業用水道施設の耐震化

- 南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い施設の構築を図るため工業用水道管路の耐震化を進める必要がある。管路の耐震適合率は40.2%であり、耐震化をより一層促進する必要がある。

<指標(現状)>

・管路の耐震適合率 40.2% (8,989/22,386km) (R2)

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(危険物施設等の災害時連携体制の確立)

■危険物施設等の災害時連携体制の確立

○岡山市南東部沿岸に点在する重要産業施設において、大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏えいにより爆発及び速燃的な火災が発生し拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連携体制の更なる充実を図る必要がある。

5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

(道路交通基盤の整備)

■道路交通基盤の整備

○市内中心部及びその周辺の渋滞、交通安全対策として整備を進めている環状道路については、災害時においても避難路や物資の輸送路等として活用することとなるが、令和2年度末時点で環状道路の供用率は外環状線45%、中環状線90%となっており、整備が十分な状況ではないため、整備推進が必要である。また、広域的な人や物の移動を支えるため、高速道路と市内の道路ネットワークの連携強化を進める必要がある。

<指標(現状)>

- | |
|-----------------------|
| ・外環状線の供用率 45% (2020年) |
| ・中環状線の供用率 90% (2020年) |

■安全・安心なみちづくり(再掲)

○異常気象時や大規模な災害時において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、道路防災対策や橋梁耐震化を進めるとともに、無電柱化を進めているが、整備は十分な状況といえないため、整備推進が必要である。

<指標(現状)>

- | |
|--------------------------|
| ・無電柱化を実施した延長 77.4km (R2) |
|--------------------------|

■道路防災対策の推進(一部再掲)

○道路機能維持のため、緊急輸送道路の対策が必要な箇所から道路防災対策を進めているが、平成28年度には建部・御津地区で法面崩落が相次ぐなど、道路防災対策の取組を強化・促進する必要がある。

■橋梁の耐震化(再掲)

○被災時の道路ネットワークの寸断を防止するため、橋梁の耐震化を推進する必要がある。

<指標(現状)>

- | |
|---|
| ・橋長15m以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48% (48/99橋) (R2) |
|---|

5－5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(災害時対応マニュアルの作成等)

■災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結（再掲）

○岡山市業務継続計画（震災対策編）に定められた非常時優先業務の早期実施のためには災害時対応マニュアルを早期に整備する必要がある。

○災害時の市の債務履行には、岡山市の指定金融機関との協力体制の整備が必要である。

<指標（現状）>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・災害時対応マニュアル作成（H28 完了）・指定金融機関との災害時の協力体制に関する協定の締結（H29 完了） |
|--|

5－6 食料等の安定供給の停滞

(市場施設機能の維持)

■市場施設の耐震化（再掲）

○耐震化が必要な施設について、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・耐震化率 100%（26/26 棟）（R2 完了） |
|--|

■事業継続計画の策定（再掲）

○市場独自の事業継続計画の策定が必要である。

<指標（現状）>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・事業継続計画策定（H29 完了） |
|---|

(物資調達・供給体制の構築)

■物資調達・供給体制の構築（再掲）

○物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。

○大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

○災害の激甚化、感染症対策を踏まえた備蓄物資の保管場所を確保する必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・災害時物資供給協定の締結数 25 協定（R2） |
|--|

目標：6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

<脆弱性評価のポイント>

- 発災後のライフライン途絶に対応するための取組評価。
- 水道水確保のための関連施設対策や体制整備等の取組状況評価
- 汚水処理のための下水道施設等の整備・耐震化や体制整備等の現状評価。
- 交通ネットワーク確保のための道路整備や耐震対策等に関する現状評価。

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

（エネルギー供給源の多様化）

■市有施設へのエネルギー供給源の多様化（再掲）

- 災害時には災害拠点施設、避難所等にもなる市有施設に最低限必要な電気を確保するため、太陽光発電設備や蓄電池等の分散型・自立型の再生可能エネルギー設備の設置を進める必要がある。

<指標（現状）>

・市有施設への太陽光発電設備の設置件数	110 施設（R2）
・公用車への電気自動車の導入	35 台（R2）

■住宅等におけるエネルギー供給源の確保

- 災害時においても、安定的にエネルギーを供給できる太陽光発電設備の普及を促進させる必要がある。

<指標（現状）>

・住宅等への太陽光発電設備の設置容量	355 千 kW（R2）
--------------------	--------------

6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

（農業水利施設の保全）

■農業水利施設の保全

- 農業のライフラインである、頭首工、用排水機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施する必要がある。

（水道施設機能の維持）

■水道施設の耐震化（再掲）

- アセットマネジメントや管路機能評価に基づき、南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い水道施設の構築を図るため、耐震化を進める必要がある。また、人命の保護、安全確保から医療施設など災害時における給水優先度の高い施設へ至る管路の耐震化を図る必要がある。

< 指標（現状） >

・浄水施設の耐震化率	8.4% (25,000/296,475m ³ /日) (R2)
・配水池の耐震化率	60.6% (113,440/187,284m ³) (R2)
・ポンプ場の耐震化率	52% (786,929/1,512,403m ³ /日) (R2)
・管路の耐震管率	18.5% (812.7/4381.7km) (R2)
・基幹管路の耐震適合率	47.5% (104.1/219.1km) (R2)
・耐震確保拠点施設数	21 施設 (R2)
・災害時確保水量	49,690m ³ (R2)

■ 災害対策

- 南海トラフ地震等の災害に備え、必要な水道水が確保できるように自家発電による電源や浄水処理の薬品など水道施設の耐震化以外にも整備が必要である。

< 指標（現状） >

・三野・牟佐・矢原・金川・紙工浄水場に自家発電機設置済み。(R2)
・発電機の燃料確保、浄水処理の薬品確保を行っている。
・旭東・三野・牟佐浄水場の河川氾濫時の浸水対策実施 (R1 完了)

■ 応急給水体制の整備（再掲）

- 災害時の応急給水を行うため、ホース及び給水スタンドの備蓄を促進する必要がある。
- 災害時に、市立小中学校等の受水槽を応急給水タンクとして利用するために、受水槽に応急給水栓を設置している。受水槽が設置されていない小学校には、既存の給水タンクを運搬・設置する想定であるが、将来的なタンクの老朽化に対応するため、安全性・保管性・操作性に優れた、組立式給水タンクの備蓄を進める必要がある。

< 指標（現状） >

・市立小中学校の受水槽を利用する応急給水栓設置	進捗度 100% (117/117 校) (H27 完了)
・給水スタンド	進捗度 100% (91/91 基) (H29 完了)
・組立式給水タンク	進捗度 100% (10/10 基) (R2 完了)

■ 業務継続体制の整備（再掲）

- 災害状況に応じた各種対策マニュアルを含む災害対策総合マニュアルは整備済みであるが、災害時の人的・物的資源の制約を踏まえた業務継続計画を策定する必要がある。

< 指標（現状） >

・岡山市水道局業務継続計画策定 (H28 完了)

■相互応援体制等の整備（再掲）

○災害時に他水道事業体との応急給水、応急復旧、燃料確保に関する相互応援協定等の締結や民間団体との協定締結を実施し、定期的に訓練を実施しているが、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する必要がある。

（工業用水道施設機能の維持）

■工業用水道施設の耐震化（再掲）

○南海トラフ地震などの大規模な災害に備え、強靱で信頼性の高い施設の構築を図るため工業用水道管路の耐震化を進める必要がある。管路の耐震適合率は 40.2% であり、耐震化をより一層促進する必要がある。

< 指標（現状） >

・ 管路の耐震適合率 40.2% (8,989/22,386km) (R2)
--

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（合併処理浄化槽の設置の促進）

■合併処理浄化槽の設置の促進

○国の承認を受けた「水潤う街おかやま創造計画」に基づき、下水道整備計画のない地域又は当面下水道整備予定がない地域で、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を促進している。この計画においては、令和 6 年度まで毎年度 950 基（うち、単独処理浄化槽からの転換数 40 基）の浄化槽設置に対して補助金を交付することとしており、今後とも、合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。

< 指標（現状） >

・ 合併処理浄化槽設置補助金交付数 737 基 （うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数 32 基）(R2)
--

（下水道施設機能の維持）

■下水道業務継続体制の整備（再掲）

○大規模地震・津波により下水道施設が被災した場合においても、市民・職員の安全を確保し、下水道施設の早期復旧のために必要となる対応を示した業務継続計画を平成 27 年 3 月に策定した。業務継続計画の実行力の向上と定着化を図るため、年 1 回以上の実地訓練を実施する必要がある。

< 指標（現状） >

・ 業務継続計画の実地訓練 年 1 回実施 (R2)

■下水道整備の推進（再掲）

○下水道と農業集落排水施設、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口は令和 2 年度末時点で 84.7% であり、そのうち下水道処理人口普及率は 68% である。都市

における公衆衛生の向上の観点から下水道整備を推進する必要がある。

<指標（現状）>

・下水道普及率 68% (R2)

■下水道施設の老朽化対策

○「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、下水道施設の老朽化対策を進めている。計画策定時における健全度診断を行った機械・電気設備のうち、改築が必要な健全度 2 以下の設備点数は 900 点に及ぶ。令和 2 年度末時点で改築更新点数は 64.3%に留まっており、老朽化対策の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

・施設の老朽化対策点数 64.3% (579/900 点) (R2)

■下水道管渠の老朽化対策

○旭西処理区点検調査計画に基づき、老朽化した管路の点検調査を実施する必要がある。

<指標（現状）>

・老朽化点検調査 107 k m (R2)

■下水道施設の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、下水道施設の耐震化を進めているが、耐震性能が低い昭和 56 年の建築基準法改正以前の施設で統合予定の 3 施設を除いて 9 施設あり、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

・下水道施設の耐震化済み施設 44% (4/9 施設) (R2) (昭和 56 年建築基準法改正以前施設)
--

■下水道管渠の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な汚水幹線管渠（240 k m）を定め、令和 7 年度までに 65 k m の下水道管渠の調査・耐震診断を完了する計画としており、令和 2 年度末時点で約 53 k m の調査・診断状況であり、着実に推進する必要がある。

○地震時の液状化現象によってマンホールが浮上することにより、交通や汚水処理への障害が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路等に埋設されている下水道管渠（人孔）について対策を図る必要がある。

<指標（現状）>

・重要な管路の調査診断 53km (R2)
・下水道管渠（人孔）の耐震化率 0% (0/174 基) (R2)

6-4 地域交通ネットワークが分断される事態

(道路ネットワークの維持管理)

■交通基盤の確保

- 災害時において、農道は、食料等を迅速かつ安全に流通させると共に、孤立集落の発生防止や地域交通ネットワークとしての機能を担う。特に、農道橋や農道トンネルの点検・診断を実施し、適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・保全計画策定 100%（15/15箇所）（H30完了）橋長 15m以上の橋梁 13橋。延長 15m以上のトンネル 2箇所。 |
|--|

■道路ネットワークの維持管理

- 災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路において道路法面の防災・減災対策を進めているが、対策実施後も適切な維持管理を行うとともに、被災時には必要に応じて、災害時協力協定締結機関にも協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。

■林道橋の点検調査

- 個別施設計画の策定のため、林道橋梁の点検・診断を早急に行う必要がある。

<指標（現状）>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・橋梁点検実施 100%（4/4橋）（H28完了） |
|---|

6-5 異常渇水等により用水の供給の途絶

(農業用水の安定供給)

■農業用水の安定供給

- 瀬戸内気候帯に属し、晴れの国とも言われる岡山市では古来から降水が少なく、度々の渇水に見舞われてきた。戦国時代からの古い歴史を持つ干拓地では特に農業用水が不足しており、児島湾締切堤防の造成によって児島湖が出来た今日でも、洪水対策と用水確保の絶妙のバランスのもとに用排水兼用の施設の管理が行われている状況にある。こうした中で、地域内向けの食料の安定供給の重要な食料供給基盤ともなっている岡山平野において農業生産活動の継続を図るとともに、これを通じた市民への食料の安定供給を確保することが必要である。
- また、異常渇水が発生した場合でも、限られた水資源を最大限有効に活用する観点から主要河川の取水施設管理者との水位管理、取水調整などの連携を図ることを通じて、上水道用水といった生活用水にも配慮しつつ最低限の農業用水確保を図る体制を強化する必要がある。

(生活水の確保)

■生活水の確保

- 猛暑・少雨等の気象条件により異常渇水になった場合、河川水系ごとの利水者間協議を経て、ダム貯水率等の状況に応じた取水制限を段階的に行っていく必要がある。
- ダム貯水率の改善が見られない場合は、市民の生活水を1日でも長く確保するため、計画的に給水制限を行う必要がある。

目標：7 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない

<脆弱性評価のポイント>

- 大規模火災や複合災害発生防止のための消防活動拠点・体制整備の現状評価。
- 災害対応に必要となる通行確保のための沿道建物等の耐震対策状況の評価。
- 水利施設の損壊等に対する対策の取組状況評価。
- 有害物質漏えいに関する現状取組の評価。
- 二次災害発生につながり得る農地・森林の荒廃に対する取組状況の評価。

7-1 市街地での大規模火災の発生

(消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化)

■消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化

- 「消防署所適正配置」に基づき、消防庁舎の適正な位置への建て替えを計画的に進めているが、市内には急速に市街化している地域もあり、現有庁舎が必ずしも適正な場所に配置されているとはいえない状況である。大規模災害発生直後から迅速に消防活動を行うためには、短時間で消防職員を招集できる体制の整備が必要である。
- 被害が急激に拡大するおそれのある市街地における緊急消防援助隊の活動を円滑に進めるため、宿营地等の受け入れ体制の早期構築が必要である。

<指標（現状）>

- ・中区南部の空白地域の解消（R2）

■災害対応のための環境整備

- 大規模地震により火災が発生した場合、早期に消防車両を稼働させるための対策を講じる必要がある。また、地震発生時にはライフラインの寸断により消火栓が使用できない恐れがあるため、耐震性貯水槽により消防水利の確保を図る必要がある。

<指標（現状）>

- ・耐震性貯水槽設置率 70%（28/40箇所）（R2）

7-2 臨海部の複合災害の発生

(危険物施設等の災害時連携体制の強化)

■危険物施設等の災害時連携体制の確立（再掲）

- 岡山市南東部沿岸に点在する重要産業施設において、大規模自然災害の発生後、施設内で危険物品等の飛散・漏えいにより爆発及び速燃的な火災が発生し拡大するおそれがあるため、災害対応体制の強化と関係機関との連携体制の更なる充実を図る必要がある。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(避難路沿道建築物の耐震化)

■避難路沿道建築物の耐震化（住宅及びその他の建築物の耐震化の一部再掲）

- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及びその他の建築物の耐震化を進めているが、その内、避難路沿道建築物の耐震化率は令和2年度末時点で91%に留まっており、耐震化の取組を促進する必要がある。

<指標（現状）>

・避難路沿道建築物の耐震化率 91% (931/1,022 棟) (R2)

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(水利施設の保全)

■農業水利施設等の保全

- 貯水量の大きなため池が決壊した場合、下流に多大な影響、被害が発生する可能性があることから、ため池の現状を把握し、また、決壊時の被害範囲を把握しつつ、ため池の整備、保全を図る必要がある。

<指標（現状）>

・ため池 1,450 箇所点検済み。ため池浸水想定マップを作成
100% (1,450/1,450 箇所) (H28 完了)

■排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策

- 排水機場の損傷が進んでから行う対処療法的な対応を行っていたことから、ほとんどの排水機場において機械設備の耐用年数を超過しているため、対策が必要である。

<指標（現状）>

・排水機場（河川防災室所管）の長寿命化対策 0% (0/9 排水機場) (R2)

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質漏えい対策の実施)

■有害物質の漏えい対策の実施

- 災害時のアスベスト飛散のリスクを低減するため、吹付け材等を使用した市有建築物のアスベスト対策措置状況の継続把握を進める必要がある。
- 有害物質使用特定施設等は水質汚濁防止法に基づき構造等に関する基準の遵守、また、定期的な点検・記録が義務付けられているが、現況の把握が十分でないため、立入調査等を実施し監視を強化する必要がある。

<指標（現状）>

・アスベスト含有保温材等使用市有施設の把握 1,172 件 (R2)
・有害物質使用特定施設等の監視強化 45% (29/64 事業場) (R2)

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業生産基盤の整備等)

■ 農業生産基盤の整備等

- 食料の安定供給を確保するとともに、農地の荒廃を防ぐことは、防災面からも重要であり、ほ場や用排水路などの農業生産基盤の整備を計画的に実施する必要がある。

(農地農業用施設の保全)

■ 農地農業用施設の保全

- 災害の発生や被害の抑制を図るため、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の住民による農地・農業施設の適正な維持管理を進めることにより、農地等のもつ多面的機能を維持していくことが必要である。

< 指標 (現状) >

・ 多面的機能支払交付金対象地区 65 地区 (R2)

目標：8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

<脆弱性評価のポイント>

- 災害廃棄物の処理に関連する対策の取組状況評価。
- 災害対応のための人材確保に関する取組の評価。
- 地域コミュニティや住民の防災力・意識向上に関する取組状況の評価。
- 道路・港湾等の基幹インフラの整備や耐震対策等に関する現状評価。
- 被災者の避難生活支援に関連した対策等取組の現状評価。

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画)

■災害廃棄物処理計画

- 災害時の廃棄物対策については、市地域防災計画で基本的な事項を定めているが、東日本大震災などの経験や知見を踏まえ、国が災害廃棄物対策指針を改定（平成26年3月）、県の災害廃棄物処理計画策定（平成28年3月）に伴い、具体的で実効性の高い計画を策定する必要がある。

<指標（現状）>

- ・災害廃棄物処理計画策定（H28完了）

(災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保)

■災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保

- 「新岡山県ごみ処理広域化計画」において、岡山市、玉野市、久米南町を「岡山ブロック」として位置づけられており、この2市1町の合意のもと、平成27年3月に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」を策定した。現在、この計画に基づき、ごみ処理広域化について施設の整備に向けて事業を進めており、施設整備の際には、災害時に発生する災害可燃ごみ処理対応を想定した施設を整備する必要がある。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害時応援協定による人材の確保)

■関係協力団体との連携

- 大規模災害に、障害物の除去や応急復旧等に必要の人材、資機材等の確保のため、関係協力団体と協定を締結するなど連携を強めているが、今後、協定の実効性が高まるよう、引き続き連携を強化していく必要がある。

(他自治体等との連携強化)

■災害時の相互応援協定に基づく行動計画の作成

- 大規模広域災害時に備え中国四国地方各都市間や他都市等で締結している災害時の相互応援協定に基づく支援・受援の内容や実施手順、役割分担を関係者で協議して順次具体化し、訓練実施を通じて実効性を高める必要がある。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(コミュニティの形成)

■地域における主体的な活動の推進

- 安全・安心ネットワーク等により、活発な地域活動が行われているが、役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じている。持続可能な地域づくりを進めるためには、地域団体の主体的な活動が継続的に行われ、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要がある。

<指標(現状)>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・96小学校区・地区に安全・安心ネットワークが組織されている。・81館のコミュニティハウスを整備している。 |
|--|

■防災活動を通じたコミュニティの形成(安全な避難の確保、防災教育・啓発の一部再掲)

- 市民一人ひとりの防災意識を一層向上させるとともに、地域コミュニティでの防災力強化を図るため、自主防災活動の活性化と組織率の向上を図る必要がある。
- 出前講座などによる市民の防災知識の向上と、地域における防災リーダーの育成をより一層推進する必要がある。また、地域の防災活動に女性が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。

<指標(現状)>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・自主防災組織率 94.1% (R2)・防災まちづくり学校の実施 (R2) |
|--|

(防災意識の啓発)

■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発

- 多くの防犯ボランティア団体等の活動は、地域の見守り活動や児童の登下校時の路上声かけ活動等の日常的な活動であるが、災害発生時における地域の安全確保には防犯ボランティア団体等の自主的な活動が必要であることから、今後も治安悪化に対処する防犯活動など、防災についての意識付けを行うことにより、大災害に備えた平素からの取組を促進・強化していく必要がある。

<指標(現状)>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・防犯ボランティア団体等を対象とした講座・講習会の実施 年34回 (R2) |
|---|

■災害ボランティアネットワークの推進

○平成 27 年度から市社会福祉協議会及び市共催で、災害ボランティアネットワーク会議を開催していたところだが、平成 30 年 7 月豪雨での教訓を生かし、令和元年度には市、市社会福祉協議会、NPO の三者による災害ボランティアネットワークに改組し、災害ボランティアセンターがスムーズに開設、運営できるよう、災害ボランティアに関する研修等を行っている。各組織の具体的な役割分担、連携体制について、協議していく必要がある。

<指標（現状）>

・災害ボランティアネットワーク会議等開催 2 回（R2）

■災害ボランティア養成講座開催

○大規模災害の際、被災者に対して迅速かつ適切なボランティア活動を行えるようにボランティアの養成やレベルアップを図る必要がある。

<指標（現状）>

・災害ボランティア養成講座開催 0 回（R2）

■男女共同参画の視点からの防災意識

○防災に関する講演会及びワークショップは、令和 2 年度は年 1 回の開催であり、防災意識を高め、地域防災の必要性を知ってもらうため、継続して啓発を進める必要がある。

<指標（現状）>

・男女共同参画の視点からの防災に関する講演会及びワークショップ
年 1 回（R2）

■岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発

○防災意識の啓発活動を含め、更に ESD 活動の拡大を図る必要がある。

■防災キャンプ推進事業の継続

○地域住民に対して、災害発生時でも冷静に対応できる応用力を養成するために、体験型防災教育プログラム等を実施しており、更に次世代の地域防災の担い手である児童生徒参加数の増加を図るよう、実施団体に働きかける必要がある。

<指標（現状）>

・防災キャンプ児童生徒参加数 145 人（R2）

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(緊急輸送道路等の整備・耐震対策)

■ 橋梁の耐震化 (再掲)

- 被災後、道路ネットワークの寸断による復旧・復興の遅れを防止するため、橋梁の耐震化を推進する必要がある。

< 指標 (現状) >

・ 橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48% (48/99 橋) (R2)

■ 橋梁の長寿命化

- 橋梁については、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に点検・補修を実施し、橋梁の長寿命化を図っているが、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。

< 指標 (現状) >

・ 橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 5% (6/108 橋) (R2)
--

■ トンネルなど道路構造物の長寿命化

- トンネルをはじめとする道路施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に点検・補修を実施することが必要である。

■ 港湾の長寿命化

- 港湾施設の老朽化が進んでいるため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図るため、長寿命化計画の策定が必要である。

(地籍調査の推進)

■ 地籍調査の推進

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでいないため調査の推進を図る必要がある。

< 指標 (現状) >

・ 地籍調査事業進捗率 52.8% (399.96/757.84 km ²) (R2)

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害リスクの周知)

■ 災害リスクの周知 (一部再掲)

- 洪水、津波、高潮に係るハザードマップの作成・公表により、浸水想定区域に住む住民への周知を継続的に行う必要がある。また、洪水については計画規模降雨の際の浸水想定区域を踏まえたハザードマップを作成する必要がある。（想定最大規模降雨を参考表示）
- 液状化の危険度が高い地域に住む住民への周知を継続的に行う必要がある。

< 指標（現状） >

- ・津波/洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表（H28 完了）
- ・小学校区別洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布（R1 完了）
- ・液状化危険度マップの作成、公表（H25 完了）

8-6 避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態

（避難所運営の円滑化）

■ 避難所運営の円滑化

- 大規模災害発生時における避難所の運営では、食料等の物資の安定的な確保が難しくなるだけでなく、避難所の環境や状況によってはエコノミークラス症候群等による災害関連死の発生、ペットや生活ルールをめぐるトラブル、犯罪など、様々な問題に対応しなければならない。また、要配慮者への細やかな配慮や災害規模や配慮状況によっては福祉避難所へ移動を判断し、安全な誘導を行わなければならない。避難所の運営状況によっては、被災者の自立が遅れ、ひいては被災地の復興の遅れにつながることも考えられるため、避難所運営マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

< 指標（現状） >

- ・避難所運営マニュアル作成（H25 完了）
- ・指定職員に対する研修会の実施（R2）
- ・総合防災訓練の実施（R2）

■ 物資調達・供給体制の構築（再掲）

- 物資確保に向けた大規模小売業者等との協定締結を推進する必要がある。
- 大規模災害発生時において、協定締結先からの物資調達や他市、他県、国からの救援物資の受け入れ、被災地への配送が円滑に行えるよう、マニュアルの充実や訓練の実施が必要である。

< 指標（現状） >

- ・災害時物資供給協定の締結数 25 協定（R2）

■ 備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発（再掲）

- 広域的な災害となった場合には、物資調達及び配送に支障が出て流通備蓄がすぐには機能しない恐れがあり、発災初期の対応に、十分な量の物資を備蓄する必要があるため、岡山市備蓄計画に基づいた公的備蓄及び家庭内備蓄を推進する必要

がある。

<指標（現状）>

・岡山市備蓄計画（計画期間 R2～） 34 品目 備蓄状況抜粋（R2）		
アルファ化米	50.2%	（355,486/708,000 食）
飲料水（500 ML）	20.3%	（170,363/840,000 本）
毛布	95.6%	（133,112/139,200 枚）
・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率 31%（R1）		

（要配慮者対策）

■避難行動要支援者名簿の更新活用（再掲）

○避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携し、障がいがある人への情報伝達など、各要支援者の実情に応じた具体的な支援方法を検討し、個別避難計画作成の推進等、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある支援体制を構築する必要がある。

■福祉避難所

○福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れるための体制を整備するため、福祉避難所としての施設との協定を行っているが、大規模な災害に備え、引き続き協定を行い体制の充実を図る必要がある。

<指標（現状）>

・福祉避難所協定締結数 71 施設（R2）

■災害時健康危機管理支援チームの養成

○被災地の保健医療需要と保健医療資源を迅速に把握分析し、外部からの保健医療支援チーム等を組織・職種横断的に全体調整するなど、指揮調整機能を支援する体制を充実強化する必要がある。

■心のケアチームの養成

○災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、緊急支援チームを整備する必要がある。

（避難所の備え）

■通信手段の確保

○避難所の防災機能強化に向けた取組として、災害発生時には災害時優先電話として無料で利用できる特設公衆電話の生活避難するための指定避難所への事前設置を進めるとともに、無線 LAN の積極的な活用を目指す。

<指標（現状）>

・特設公衆電話の設置率 100%（128/128 避難所）（R2 完了）

■ 情報入手手段の確保

○避難所における気象状況等の各種情報入手手段を確保する必要がある。

< 指標（現状） >

- | | |
|-------------|-------------|
| ・テレビ配備数 | 126 避難所（R2） |
| ・緊急告知ラジオ配備数 | 175 避難所（R2） |

8－7 被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

（応急仮設住宅建設候補地の選定）

■ 応急仮設住宅建設候補地の選定及び台帳の作成

○大規模災害発生時には多くの応急仮設住宅の建設が必要とされるが、その建設候補地をあらかじめ選定し、県と情報共有しておく必要がある。

< 指標（現状） >

- | |
|---------------------------------------|
| ・ 応急仮設住宅建設候補地の選定及び建設可能戸数の把握 |
| 47 か所 約 4,000 戸分の台帳作成、県への提出済み（H26 完了） |

（被災者支援体制の整備）

■ 被災者支援体制の整備

○迅速に被災者支援を実施できる体制を整備する必要がある。

< 指標（現状） >

- | |
|----------------------------|
| ・ 救助実施市の指定（H31 完了） |
| ・ 被災者生活再建支援システムの導入（H30 完了） |

第5章 施策の推進方針

1. リスクシナリオごとの推進方針と取組の重点化

脆弱性評価の結果に基づき、基本目標の達成に向けて、ハード・ソフト両面から市域の強靱化を図るために必要となる施策について、以下の観点も踏まえ、リスクシナリオ別の推進方針や数値目標等を定めた。

- ・脆弱性評価結果の改善策として、総合計画や推進中あるいは計画中の事業、その他関連計画を踏まえ、整合性に配慮。
- ・基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を参考とした施策の具体化。

なお、限られた資源を有効に活用し、効率的に市域の強靱化を推進するため、以下の重点化の視点を総合的に勘案し、重点化する推進方針を定める。

(重点化の視点)

項目	内容
効果の大きさ	○災害リスクを回避する上での影響・効果の大きさ 対策を講じない場合に、想定される自然災害の発生時において、人命の保護や社会の重要機能の維持等に多大な影響を及ぼすもの。
緊急性・切迫性	○災害リスクに対する緊急性・切迫性の度合い 対策に係る指標（全国的な水準や目標値）等に照らし、概ね5年以内に事業を完了または特に進める必要があるもの。
平時の活用	○災害時のみならず、平時における活用の有効性 想定される自然災害の発生時のみならず、社会インフラの老朽化対策や地域活性化など、平時の課題解決にも重要な役割を果たすもの。
国全体の強靱化への貢献	○国全体の強靱化に対する貢献の度合い 対策を行うことが国全体の強靱化に貢献するもの。

事前に備えるべき目標ごとのポイントと、リスクシナリオごとの推進方針及び数値目標等を以下に示す。(※重は重点化した推進方針を示す。)

目標：1 直接死を最大限防ぐ

< 推進方針のポイント >

- 人命保護のために最も直接的効果の高い建物の耐震化状況を踏まえ、住宅や不特定多数が集まる施設等、建物種別ごとの耐震化目標の設定。
- 防火対策や消防体制の現状を踏まえた、今後の取組の設定。
- 津波・洪水等浸水被害に対する関連施設等ハード整備の現状に基づく、整備・改修事業の設定。
- 各種防災教育や啓発等の取組を推進する今後の施策の設定。
- 要配慮者に対する対応や対策状況を踏まえた、今後の取組の設定。
- 必要な情報の伝達方法・手段やその体制の現状に基づく、整備・取組の設定。

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊、住宅密集地等における火災や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

(住宅及びその他の建築物の耐震化)

■住宅及びその他の建築物の耐震化

- 「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用の PR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、人命が損なわれることを防ぐ。

< 指標 (目標) >

・住宅の耐震化率	88% (R2) → 95% (R7)
・不特定多数の者が利用する建築物の耐震化率	89% (R2) → 95% (R7)
・その他の建築物の耐震化率	90% (R2) → 95% (R7)
・危険物の貯蔵場または処理場の用途に供する建築物の耐震化率	83% (R2) → 95% (R7)
・避難路沿道建築物の耐震化率	91% (R2) → 95% (R7)
・その他緊急輸送道路に接する通行障害建築物の耐震化率	83% (R2) → 95% (R7)
・被災後応急活動や復旧活動の拠点となる建築物の耐震化率	89% (R2) → 95% (R7)

(市有建築物の耐震化)

■市有建築物の計画的な耐震化

- 市有施設の耐震化の方針と目標を定めた「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に沿って、必要性・緊急性の高い市有施設から順次、耐震化を推進する。
- 市有施設のうち「指針」の「その他の施設」「別途検討施設」については、平成28年度に策定した「岡山市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設所管課で個別施設計画耐震化スケジュールを策定し、計画的な耐震化を促進する。

<指標（目標）>

- ・市有建築物の早期耐震化を目指す。
- ・児童館の耐震化率 76%（R2）→ 95%（R5）
- ・コミュニティハウスの耐震化率 97%（R2）→ 100%（R3完了）

■市営住宅の耐震化及び老朽化対策

○「岡山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、「地域居住機能再生推進事業」を活用し、市営住宅の建替え及び改修を計画的に実施するとともに、老朽化した市営住宅の集約・再編等を推進することにより、市営住宅の耐震化率の向上及び老朽化対策を図る。

<指標（目標）>

- ・市営住宅の耐震化率 74%（R2）→ 76%（R7）（住棟ベース）
91%（R2）→ 92%（R7）（住戸ベース）
- ・計画推進期間後も継続して耐震化率向上に取り組むこととする。

■公民館の耐震化

○公民館全体に占める割合の令和2年度末時点で耐震化率は、95%であることから、耐震化率100%を目指して更なる耐震化促進を図る。

<指標（目標）>

- ・公民館の耐震化率 95%（R2）→ 100%（R7）

■消防活動拠点の整備と機能強化

○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿営地を早期に設定する。

<指標（目標）>

- ・築後30年以上を経過している消防庁舎1署3出張所について、優先度をつけて計画的に建替える。

■消防団機庫の耐震化と機能強化

○岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。
○耐震化に合わせて、築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。

<指標（目標）>

- ・消防団機庫耐震化率 95%（R2）→ 100%（R5）
- ・築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない7機庫についても計画的に建て替える。

(災害に強いまちづくり)

■ 橋梁の耐震化

○ 災害発生時に、落橋による道路利用者等への被害を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

< 指標 (目標) >

・ 橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48% (R2) → 50% (R7)

(防火対策)

■ 住宅防火対策の推進 (計画的な防火教室の実施による周知)

○ 市内の町内会、連合防火委員会又は各小学校区単位を基準として、計画的な防火教室を実施して、大規模災害時の防火対策について周知する。

○ 防火教室の内容は、全署的に内容を統一し、共通した手順による、各署所の職員が広く実施可能な体制を構築する。

< 指標 (目標) >

・ 町内会約 1,700、連合防火委員会 104 又は各小学校区単位等に対して署所ごとに計画的な防火教室の実施計画を立てる。
・ 計画的な防火教室の実施 年 500 回

■ 住宅防火対策の推進 (住宅用火災警報器の設置・維持管理推進)

○ 市内全世帯の住宅用火災警報器設置を目指す。

○ 令和 2 年度末時点で点検実施率 36.8% であることから、取替え及び点検を含めた維持管理を重点とし、令和 2 年度に制定した 11 月 10 日 (イイテンケンの日) の普及啓発を含め、イベント時や街頭でのパンフレット配布に加え、直接市民に訴える戸別訪問指導等を実施する。

< 指標 (目標) >

・ 住宅用火災警報器設置率 80.2% (R2) → 85% (R7)
・ 住宅用火災警報器点検実施率 36.8% (R2) → 60% (R7)

■ 消防法令違反の未然防止及び是正推進

○ 火災が発生した場合に人命危険が高い違反防火対象物を重大違反对象物として位置づけ、その消防法令違反の未然防止対策を図るとともに、覚知した違反对象物を早期に是正させる。

< 指標 (目標) >

・ 重大違反对象物 0 件 (R2) → 0 件 (R7)

■ 既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備

○ 災害発生時に避難することが困難な者が多く入所する①有料老人ホーム、②グループホーム及び③小規模多機能型居宅介護事業所の安全・安心を確保するため、

スプリンクラー設備等設置の支援を行っている（補助金事業）。特に消防法上の設置義務がある事業所については、事業の活用を促す必要がある。

<指標（目標）>

- ・スプリンクラー設備等設置の進捗率
③小規模多機能型居宅介護事業所
93.1%（67/72事業所）（R4）→ 100%（R5）

■密集住宅市街地等の防災性向上

○大規模地震による市街地火災のリスクが高い密集市街地については、耐震化の促進と共に、民間活力を適切に誘導しつつ市街地再開発事業等の面的な整備手法により道路・公園・広場等の防災空間の効率的な配置、老朽建物の建替え、共同化、不燃化等を促進する。

<指標（目標）>（一部再掲）

- ・市街地再開発事業地区内の不燃化率 63%（10,538/16,724 m²）（H30）
→100%（R5）
- ・住宅の耐震化率 88%（281,397/318,898棟）（R2）→ 95%（R7）
- ・その他の建築物の耐震化率 90%（2,052/2,291棟）（R2）→ 95%（R7）
- ・避難路沿道建築物の耐震化率 91%（931/1,022棟）（R2）→ 95%（R7）

（消防救急体制の充実強化）

■消防隊・救急隊の出動体制強化

○消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。

<指標（目標）>

- ・出動可能隊数/現状出動待機車両数 81%（R2）→ 100%（R7）

■消防指揮体制の機能強化

重指揮隊・指揮兼務隊の人数を増加させ、指揮体制を充実させる。

○指揮隊の配置状況を再検討し、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を埋める。

<指標（目標）>

- ・1当務あたりの指揮隊、指揮兼務隊の人数
指揮隊1隊4名 指揮兼務隊5隊20名（R2）
→指揮隊1隊4名 指揮兼務隊5隊25名（R5）
- ・災害（建物火災）における指揮隊と最先着隊との現場到着時間差
（事務受託地域（吉備中央町）を除く。）
指揮隊：18分46秒 / 最先着隊：9分57秒 時間差8分49秒（R2）
→指揮隊：15分46秒 / 最先着隊：9分57秒 時間差5分49秒（R5）

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

（安全な避難の確保）

■安全な避難の確保

重津波による被害を最小限にするため、適切な避難に必要な避難場所等避難の判断に資する情報を最新に更新し、配布・周知する。また、海拔表示プレートの張替え及び周知を進める。

○津波からの避難施設（津波避難ビル等）を拡充するとともに、併せて避難所（避難場所）看板の設置を進める。

○情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させ応急対応力の向上を図るため、定期的な岡山県総合防災情報システム等の操作研修を行う。

重防災関係機関及び地域住民が参加する大規模な地震・津波災害を想定した総合的、実践的な訓練等行う。

重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・津波ハザードマップの配布・周知
- ・津波避難施設の確保
- ・情報伝達訓練の実施（毎年）
- ・情報通信機器の操作研修、訓練の実施（毎年）
- ・総合防災訓練の実施（毎年）
- ・自主防災組織率 94.1%（R2）→ 100%（R7）

（防災教育・啓発）

■防災教育・啓発

○津波ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。

重地域防災研修会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。

重災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの作成や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。

<指標（目標）>

- ・地域防災研修会の実施（毎年）
- ・女性向け防災ハンドブックの作成（R3完了）

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣

○岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。

< 指標（目標） >

・学校安全アドバイザーの派遣率 84%（R2）→ 100%（R3 完了）

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

（河川、漁港等の整備）

■漁港の高潮対策

○市管理の郡、北浦、阿津の漁港海岸について、海岸保全施設整備事業等の高潮対策を実施する。

■河川整備

重河川の治水安全度向上のため、河川維持管理計画に則り、河道掘削や樹木伐採等の維持管理を推進する。

< 指標（目標） >

・河川の改修率 48%（R2）→ 58%（R7）
*改修率：（改修済予定延長/改修計画延長）
・河川維持管理計画策定率 37.5%（R2）→ 100%（R7）

（内水氾濫対策）

■内水氾濫対策

重「岡山市浸水対策基本計画」に基づき、平成 23 年台風 12 号、平成 30 年 7 月豪雨等で大規模浸水被害があった排水区を中心に下水道施設等の整備を推進する。

○台風接近など大雨が予想される場合、農業用水路等の水位を事前に調整を行うなど、既存施設を有効活用した浸水対策を推進する。

○浸水対策に対する自助・公助の活動促進、市民の意識啓発のため、市民への土のう配布、町内会への可搬式ポンプの無償貸与、止水板助成制度の活用促進等、水防資機材の支給・支援の推進を図る。

○排水機場の適時適切な維持補修等を実施するとともに、基幹的な排水機場の予防保全対策を、国、県と連携し推進する。また、市が管理する用水路の適切な維持管理体制の推進を図る。

< 指標（目標） >

・H27 から R7 までの目標整備面積を 393ha に設定
達成率 46%（R2）→ 100%（R7）
・既存施設を有効活用した浸水対策の推進
・水防資機材の支給・支援の推進
・排水機場保全計画策定 23%（R2）→ 35%（R7）

■内水ハザードマップの作成

○内水ハザードマップを使った浸水対策に関する出前講座を継続的に実施することにより市民に浸水リスクを認識してもらい、被害軽減に役立てる。

<指標（目標）>

・内水ハザードマップを使った浸水対策に関する出前講座を継続的に実施。

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

（普及啓発・自主防災活動の活性化）

■安全な避難の確保（一部再掲）

重岡山県が指定する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が進み次第、最新の情報に更新したハザードマップを作成・公表する。

重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。

<指標（目標）>

・土砂災害ハザードマップの配布・周知
・自主防災組織率 94.1%（R2）→ 100%（R7）

■防災教育・啓発（再掲）

○土砂災害ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。

重地域防災研修会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。

重災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの作成や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。

<指標（目標）>

・地域防災研修会の実施（毎年）
・女性向け防災ハンドブックの作成（R3完了）

■土砂災害警戒区域の点検・啓発活動

○土砂災害防止への市民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備等を推進していく。

<指標（目標）>

・新たに土砂災害警戒区域に指定された区域内にある要配慮者利用施設を対象に土砂災害警戒区域の点検および要配慮者利用施設（管理者）への啓発活動（毎年6月実施）

■土砂災害特別警戒区域に建っている危険住宅の移転促進

○がけ地の崩壊等により、危険を及ぼすおそれのある区域等に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、「がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金制度」の周知を図る。

< 指標（目標） >

・ 防災出前講座等にあわせた制度説明会の実施（毎年）

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲）

○岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。

< 指標（目標） >

・ 学校安全アドバイザーの派遣率 84%（R2）→ 100%（R3 完了）

（災害応急体制の確保）

■消防指揮体制の機能強化（再掲）

重指揮隊・指揮兼務隊の人数を増加させ、指揮体制を充実させる。

○指揮隊の配置状況を再検討し、指揮隊と最先着隊との現場到着時間差を埋める。

< 指標（目標） >

・ 1 当務あたりの指揮隊、指揮兼務隊の人数
指揮隊 1 隊 4 名 指揮兼務隊 5 隊 20 名（R2）
→ 指揮隊 1 隊 4 名 指揮兼務隊 5 隊 25 名（R5）

・ 災害（建物火災）における指揮隊と最先着隊との現場到着時間差
（事務受託地域（吉備中央町）を除く。）
指揮隊：18 分 46 秒 / 最先着隊：9 分 57 秒 時間差 8 分 49 秒（R2）
→ 指揮隊：15 分 46 秒 / 最先着隊：9 分 57 秒 時間差 5 分 49 秒（R5）

1 - 5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

（災害リスクの周知）

■災害リスクの周知（安全な避難の確保の一部再掲）

重地震、津波、洪水、土砂災害などによる被害を最小限にするため、ハザードマップを作成・公表して適切な避難行動の確保を行う。

○洪水については計画規模降雨の際の浸水想定区域を踏まえたハザードマップを作成・公表し、配布・周知する。（想定最大規模降雨を参考表示）

○高潮ハザードマップを作成・公表する。

重防災関係機関及び地域住民が参加する大規模な地震・津波災害を想定した総合的、実践的な訓練等行う。

重市民にハザードマップ等で安全を確認した上で、親族・友人宅への避難や自宅での垂直避難も検討するよう周知・啓発するとともに、避難者数の想定等に基づき災害種別ごとの指定緊急避難場所及び生活避難するための指定避難所の指定を随時行い、市民に周知する。加えて、協定避難場所の運営について施設側で開設

運営を行ってもらえるよう協議を行う。

重災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・ゆれやすさ、地震危険度、液状化危険度マップの配布・周知
- ・各種ハザードマップの配布・周知
- ・計画規模降雨を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表（R3完了）
- ・高潮ハザードマップの作成・公表（R4完了）
- ・総合防災訓練の実施（毎年）
- ・指定緊急避難場所・指定避難所の確保
- ・協定避難場所の運営体制の整備
- ・自主防災組織率 94.1%（R2）→ 100%（R7）

■防災教育・啓発（再掲）

○各種ハザードマップや防災啓発冊子「岡山市防災マニュアル」などを活用して、災害の危険性や対応方法などについて出前講座等で啓発を実施する。

重地域防災研修会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。

重災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの作成や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。

<指標（目標）>

- ・地域防災研修会の実施（毎年）
- ・女性向け防災ハンドブックの作成（R3完了）

■岡山市立学校への学校安全アドバイザー派遣（再掲）

○岡山市立全学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルの見直し、避難訓練や校内研修への指導助言等を行い、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る。

<指標（目標）>

- ・学校安全アドバイザーの派遣率 84%（R2）→ 100%（R3完了）

（情報提供）

■情報提供の実施

○災害発生時においても、同報系防災行政無線や音声告知放送、緊急速報メール、コミュニティFMなどプッシュ型の多様な伝達手段の確保を行うとともに、計画的な機器更新、国・県の新たな技術への対応など状況に応じた機能強化を

図る。

- 緊急告知ラジオの配備及び一般販売を行う。
- 情報収集・伝達手段の効果的な利活用をより一層充実させるため、SNS上の災害情報を収集するサービスの導入や、災害用スマートフォンの配備の充実を図る。
- 岡山県総合防災情報システム等の操作研修を定期的に行う。

<指標（目標）>

<ul style="list-style-type: none">・情報伝達訓練の実施（毎年）・緊急告知ラジオの配備・緊急告知ラジオの販売 400台（R2）→1,000台（R5）・SNS上の災害情報を収集するサービスの導入（R3完了） ・災害用スマートフォンの配備 14台→120台（避難所用70台、現場担当部署用36台追加）（R3完了）・情報通信機器の操作研修の実施（毎年）
--

（要配慮者対策）

■地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築

重避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から避難行動要支援者に関する情報を把握するとともに、名簿を活用し、個別避難計画作成の推進等により実効性のある支援体制の構築を図る。

<指標（目標）>

<ul style="list-style-type: none">・災害リスクの高い地域の避難支援体制の整備（R7）

■要配慮者利用施設の避難確保計画策定の促進

重要配慮者利用施設の避難確保計画策定のための事業者向け講習会を実施するなど計画策定を促進する。

<指標（目標）>

<ul style="list-style-type: none">・要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 33.8%（R2）→100%（R5）
--

■岡山市防災マニュアル多言語版の配布・周知

○外国人に対する防災知識の向上を図るため、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語でマニュアルを作成しているが、関係機関と協力して一層の周知を図る。

■「やさしい日本語」の普及

○毎年度年2回開催している。引き続き年2回開催していく。

<指標（目標）>

<ul style="list-style-type: none">・「やさしい日本語」講座の開催 年2回

■ 社会福祉施設等における非常災害時の体制整備の強化

- 高齢者や障害者等の自力避難困難者が多く入所する社会福祉施設等における、水害・土砂災害などの非常災害時の対応を定めた実効性のある計画の策定状況及び避難訓練等の実施状況の把握に努めるとともに、実地指導等を通して必要な指導・助言を行う。
- また、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（スプリンクラー整備、防災改修、非常用自家発電・給水設備の整備、水害対策、安全対策強化・換気設備の設置）等の対策についても、引き続き促していく必要がある。

目標：2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<推進方針のポイント>

- 発災直後より必要となる物資の備蓄・調達・供給等の今後の対策と数値目標の設定。
- 水道施設や給水体制の現状を踏まえた対策と数値目標の設定。
- 発災後の道路交通確保のための道路整備・対策等推進施策の設定。
- 救助・救急活動等のための消防活動拠点・体制整備に関する取組の設定。
- 帰宅困難者対策の推進の設定。
- 感染症予防に関連した下水道施設の整備・耐震状況を踏まえた今後の施策の設定。

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(物資調達・供給体制の構築)

■物資調達・供給体制の構築

- 災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。
- 重**被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。
- 重**食料集積場所の選定および避難所等への食料配付など効率的な食料供給を図る。
- 重**被災想定等を考慮し、全市域としてバランスの取れた集中備蓄倉庫の整備を図る。

<指標(目標)>

- ・災害時物資供給協定の推進
- ・岡山市物資調達・搬送体制の整備 (R3 完了)
- ・集中備蓄倉庫の整備 4箇所 (R6)

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発

重備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。

- 3日分以上(できれば1週間)の家庭内備蓄の啓発を図る。

<指標(目標)>

- ・岡山市備蓄計画(計画期間 R2~) 34品目 備蓄状況抜粋

アルファ化米	50.2%	(R2)	→	100%	(R9)
飲料水(500 ML)	20.3%	(R2)	→	100%	(R9)
毛布	95.6%	(R2)	→	100%	(R9)
- ・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率の向上

■緊急輸送道路等の整備・耐震対策

重大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送道路等の整備（（主）岡山吉井線、（都）上石井岩井線、（都）大元二日市町線）や無電柱化（（都）上石井岩井線、（都）大元二日市町線、（主）岡山児島線、（主）西大寺山陽線、（一）岡山倉敷線、（主）岡山港線、（主）岡山赤穂線、（主）岡山牛窓線、市道西川原 66 号線、市道東川原 39 号線、市道浜 62 号線、市道西古松下中野線、市道新保 130 号線、市道新保 138 号線、市道富田 25 号線、市道富田 36 号線、市道十日市西町 19 号線）、路面下空洞の補修、橋梁の耐震化対策や長寿命化対策を推進する。

<指標（目標）>

- | | |
|---|---------------------|
| ・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 | 48% (R2) → 50% (R7) |
| ・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 | 5% (R2) → 6% (R7) |

（水道施設機能の維持）

■水道施設の耐震化

重浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

- | | |
|-------------|---|
| ・浄水施設の耐震化率 | 8.4% (R2) → 64.9% (R8) |
| ・配水池の耐震化率 | 60.6% (R2) → 78.5% (R8) |
| ・ポンプ場の耐震化率 | 52% (R2) → 84.3% (R8) |
| ・管路の耐震管率 | 18.5% (R2) → 25.1% (R8) |
| ・基幹管路の耐震適合率 | 47.5% (R2) → 52.3% (R8) |
| ・耐震確保拠点施設数 | 21 施設 (R2) → 49 施設 (R8) |
| ・災害時確保水量 | 49,690m ³ (R2) → 53,940m ³ (R8) |

■相互応援体制等の整備

○災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

（道路交通の確保）

■道路交通の確保

○災害時において、市周辺部の避難路や物資の輸送路等として活用することとなる県道等の整備については、離合困難な区間の解消に向けて、今後も整備を推進する。また地域の生活道路についても市民の協力を得ながら狭小な幅員の道路改良を行うことにより、緊急車両通行困難地域の解消等に努める。

<指標（目標）>

・4m以上となる市道の改良率 50.6%（R2）→ 52%（R6）

■道路防災対策の推進

○孤立集落の発生を未然に防止するため、危険度の高い箇所から計画的に道路防災対策を進める。

（災害対応の体制強化）

■消防ヘリの機動力の充実

○災害時に孤立する可能性のある地域を想定し、要救助者を消防ヘリコプターや水難救助資機材等を活用しての救出方法や避難所までの搬送方法などのオペレーションを検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、実効性を高めていく。

<指標（目標）>

・消防ヘリコプターの機動性・活動能力を最大限に発揮する。

2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

（防災拠点整備）

■岡山西部総合公園（仮称）整備事業

重「岡山市地域防災計画」に基づき、「広域避難場所」「地域防災拠点」としての整備を促進する。

<指標（目標）>

・事業の進捗率 91%（R2）→ 100%（R4 完了）

（消防活動拠点の整備と機能強化）

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。

<指標（目標）>

・築後30年以上を経過している消防庁舎1署3出張所について、優先度をつけて計画的に建替える。

■消防団機庫の耐震化と機能強化（再掲）

○岡山市内全分団の消防団機庫について、新耐震基準を満たしたものに整備する。
○耐震化に合わせて、築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない機庫についても計画的に建て替え等を実施し機能強化を図る。

<指標（目標）>

・消防団機庫耐震化率 95%（R2）→ 100%（R5）
・築後概ね30年以上経過し、待機所及びホース乾燥塔のない7機庫についても計画的に建て替える。

(災害対応体制の充実強化)

■消防団活動力の強化

○消防団員の装備品を整備する。また、整備完了した装備品についても、貸与年数を経過したものについては、継続して更新整備する。

<指標(目標)>

- | | | | |
|-------|----------|---|------------|
| ・防火衣 | 979着(R2) | → | 990着(R3完了) |
| ・防火長靴 | 756足(R2) | → | 990足(R5) |
| ・防火帽 | 756個(R2) | → | 990個(R5) |

■消防隊・救急隊の出動体制強化(再掲)

○消防隊、救急隊の出動可能隊数の増隊を図り、消防救急体制を充実強化する。

<指標(目標)>

- | | | | |
|-------------------|---------|---|----------|
| ・出動可能隊数/現状出動待機車両数 | 81%(R2) | → | 100%(R7) |
|-------------------|---------|---|----------|

■消防力の充実強化

【重】「消防車両等更新計画」に基づき、非常用車両を含めた消防車両等の順次更新を進めるとともに、悪路走行能力を強化した車両を整備し、災害対応力の強化を図る。

○大規模災害に備え関係機関との連携をさらに進めて協力体制を構築する。

<指標(目標)>

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・【消防局】更新 12/114台(R3完了) | 【消防団】更新 8/169台(R3完了) |
| ・【消防局】更新 4/114台(R4完了) | 【消防団】更新 6/169台(R4完了) |
| ・【消防局】更新 7/114台(R5) | 【消防団】更新 8/169台(R5) |
| ・【消防局】更新 8/114台(R6) | 【消防団】更新 8/169台(R6) |
| ・【消防局】更新 10/114台(R7) | 【消防団】更新 8/169台(R7) |

■消防航空体制の強化

○ヘリコプターの操縦士を「機長認定基準」に基づき計画的に養成して操縦士の補強を図り、年間を通じて安定した運航体制を構築する。

<指標(目標)>

- | |
|-----------------------|
| ・新規操縦士補充 |
| ・年間を通じて安定した運航体制を継続する。 |

■応急手当の普及啓発

○大規模災害時において、消防機関到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対して応急手当の普及啓発を継続的に実施する。

<指標(目標)>

- | |
|--------------------|
| ・応急手当受講者 年間 6,000人 |
|--------------------|

■認定救命士養成

- 新たな拡大2処置が実施可能な認定救命士の計画的な養成により、救急業務の高度化、災害対応力の強化を図る。

<指標（目標）>

- ・認定救命士の確保

■消防の情報通信施設の強化

重消防救急無線の多重無線ネットワークは耐用年数を経過している区間もあることから、耐災害性強化のために更新し、主要無線中継ルートについて多ルート化を図る。

- 令和5年度に消防指令システムは通信系・情報系機器が耐用年数に達することから機器更新を行う。

重耐用年数に達し、一部非防水となっている携帯型無線機を、防水化されたものに更新する。

<指標（目標）>

- ・主要無線中継ルートの多ルート化 75%（R2）→ 100%（R4完了）
- ・消防指令システムの通信系・情報系機器更新（R5）
- ・携帯型無線機の更新 50%（R2）→ 100%（R3完了）

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

（燃料の確保）

■燃料確保の促進

- 協定締結業者と円滑な供給体制整備のために具体的な要請や配送、給油手順等のマニュアル化を進めるとともに、災害時の燃料供給体制のさらなる整備に向けて、引き続き燃料供給業者等との協定締結や連携強化を図る。

<指標（目標）>

- ・災害時のガソリン等の供給に関する協定の推進

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱

（帰宅困難者対策の実施）

■大規模災害時一斉帰宅の抑制

- JR岡山駅を中心に、大規模災害時における駅前滞留者による混乱の抑制に向けて各事業者に対し従業員を社内等に留めるよう周知を継続的に行うよう努める。

■帰宅困難者の受入体制の確保

- JR岡山駅の周辺において、滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民の連携により、対策を行うとともに、帰宅や避難を判断し行動するために必

要な情報提供を行う仕組みを検討するよう努める。また、帰宅困難者一時滞在施設の確保を継続的に行うよう努める。

<指標（目標）>

・帰宅困難者の一時滞在施設に関する協定の推進

■徒歩帰宅者の支援

○岡山県が行っているコンビニエンスストア等、民間事業者との協定に基づき、徒歩帰宅者に水やトイレ、道路情報等、防災情報の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」の整備等を県と連携し、推進するなど支援拠点の市民への周知を行う。

<指標（目標）>

・帰宅困難者支援に関する協定の推進

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

（医療体制の整備）

■医療体制の整備

○「岡山市地域防災計画」に基づき、医療機関の活動をバックアップするため、指揮命令系統を確立し、早期の情報の収集・提供及び医療活動の総合調整を迅速かつ的確に実施できる体制を構築する。

■救護班の整備

○一般社団法人岡山市医師会及び岡山市内医師会連合会は、市との協定に基づき救護班を編成し、大規模災害時における医療救護活動を迅速かつ円滑に実施するための、医学的な研修を継続して実施する。

○市が実施する防災訓練に救護班の派遣を要請し、連携の強化を図る。

（市民への災害医療の普及・啓発）

■市民への災害医療の普及・啓発

○災害時に必要とされるトリアージの意義等に関して、市民への普及・啓発を行う。

■応急手当の普及啓発（再掲）

○大規模災害時において、消防機関到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対して応急手当の普及啓発を継続的に実施する。

<指標（目標）>

・応急手当受講者 年間 6,000 人

（支援ルートの整備）

■物資等の供給を支える支援ルートの整備

重災害時において、救助・救急、医療活動等を迅速に行うため活用することとなる

環状道路（主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線、（都）下中野平井線、（都）米倉津島線）については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る。また、高速道路と市内の道路ネットワークとの連携を強化し、災害時においても広域的な人や物の移動を支えるとともに迂回路機能の確保などに寄与する山陽自動車道吉備スマート IC へのアクセス道路や地域高規格道路美作岡山道路の整備を進める必要がある。

< 指標（目標） >

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 外環状線の供用率 45%（2020年）→ 57%（2025年）・ 中環状線の供用率 90%（2020年）→ 96%（2020年代） |
|--|

2-7 被災地における感染症等の大規模発生

（感染症予防）

■ 感染症予防

- 「正しい手洗い・うがい」や「咳エチケット」についての周知・啓発の強化等、更なる感染症予防対策の促進を図る。

■ 避難所における感染症対策

重 感染症法上の分類に応じた感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを活用した研修を行う。また、市民

にはハザードマップ等で安全を確認した上で、親族・友人宅への避難や自宅での垂直避難も検討するよう周知・啓発する。

< 指標（目標） >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 指定職員に対する研修会の実施（毎年）・ 感染症対策を踏まえた避難行動の周知・啓発 |
|---|

（下水道施設機能の維持）

■ 下水道業務継続体制の整備

- 毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、そこで得られた課題から計画の見直しを行うことで、PDCAサイクルによる計画のレベルアップを図る。

< 指標（目標） >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施 |
|---|

■ 下水道整備の促進

- 下水道の未普及地区については、早期整備をめざしてアクションプランに基づき合併処理浄化槽等との適切な役割分担のもと下水道整備を推進する。

< 指標（目標） >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 下水道普及率 68%（R2）→ 74%（R7） |
|---|

■下水道施設の耐震化

- 「岡山市下水道事業経営計画 2016」に基づき、統合予定の施設を除いて耐震化を実施する施設を 9 施設選定し、下水道施設の改築に合わせて耐震化を実施する。

< 指標（目標） >

- | |
|---|
| ・ 下水道施設耐震化率 44% (R2) → 78% (R7)
(昭和 56 年建築基準法改正以前施設) |
|---|

■下水道管渠の耐震化

- 「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道管渠の調査・耐震診断を進めているが、令和 2 年度末時点で調査診断延長は 53 k m であり、今後は調査結果を踏まえた絞り込みなどを検討し、更なるスピードアップを図っていく。

< 指標（目標） >

- | |
|--------------------------------------|
| ・ 重要な管路の調査診断延長 53km (R2) → 65km (R7) |
|--------------------------------------|

- 緊急輸送道路及び重要物流道路に埋設されている下水道管渠（人孔）について、地震時の液状化現象によって生ずるマンホール浮上の防止対策を実施する。

< 指標（目標） >

- | |
|--------------------------------------|
| ・ 下水道管渠（人孔）の耐震化率 0% (R2) → 100% (R7) |
|--------------------------------------|

（被災地の防疫活動）

■被災地の防疫活動

- 災害発生時に、避難所をはじめとした施設等について、的確かつ迅速に防疫活動を実施するため、必要な資機材、人員の確保に努める。

（災害用トイレの対策推進）

■災害用トイレの対策推進

- 簡易トイレの備蓄を進める。
- 下水道処理区内において、マンホールトイレの設置を促進する。

< 指標（目標） >

- | |
|---------------------------------------|
| ・ 簡易トイレの備蓄数 30 基 (R2) → 504 基 (R3 完了) |
| ・ マンホールトイレの整備 年 4 基 |

目標：3 必要不可欠な行政機能は確保する

< 推進方針のポイント >

- 大規模災害発生時においても必要な業務を継続するための取組設定。
- 防災拠点となる関連施設の整備・耐震対策状況を踏まえた推進施策の設定。

3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡による治安の悪化

(情報提供)

■矯正施設から被収容者が逃亡した場合の情報提供

- 岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所から受刑者、少年が逃亡した場合、管理者から直接、情報を入手し、迅速な市民への情報提供に努める。

3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

(道路の無電柱化)

■安全・安心なみちづくり

- 重 災害発生時における緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、今後も無電柱化の推進を図る。

< 指標 (目標) >

- ・無電柱化を実施した延長 77.4km (R2) → 81km (R6)

3-3 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の整備)

■業務継続体制の整備・充実、災害応急体制の確保等

- 職員の防災意識の向上を図り、職員自身が被災しないよう努める。
- 岡山市業務継続計画に基づく研修・訓練等により、計画の実効性の検証を行い、適宜、計画の改訂を行うことで、初動体制・応急体制の充実を図るよう努める。また、部署ごとの業務継続計画の作成推進を図り、その上で業務継続のために必要な人員確保のための策を講じる。
- 中国四国地方各市間及びそれ以外の市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、ブロック制やカウンターパート制の構築等、被災状況に応じてよりの確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。

< 指標 (目標) >

- ・業務継続体制の整備、他自治体との連携強化

■業務継続体制の整備 (参集時の職員用食糧の確保)

- 参集時に概ね3日分の食糧を持参するように周知を図る。

■災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結

○災害時対応マニュアルの周知を図る。

<指標（目標）>

・既存の研修会などを活用し、周知を図る。

（災害対策本部体制の整備）

■災害対策本部体制の整備

○図上防災訓練を実施し、必要に応じて本部体制の見直しを行う。

○災害対応に関する研修会を実施する。

<指標（目標）>

・図上防災訓練の実施（毎年）
・災害対応に関する研修会の実施（毎年）

（防災拠点等の整備）

■防災拠点の整備（新庁舎整備事業）

○岡山市の防災拠点となる本庁舎を計画的に建替整備することにより、大規模災害発生時でも必要不可欠な行政機能の業務継続性を確保するとともに、災害時の応急・復旧活動や防災機能の強化を図る。

<指標（目標）>

・本庁舎の供用開始（R8）

■火葬場施設の機能の確保

○東山斎場、岡山北斎場、瀬戸内市新火葬場（仮称）の3斎場体制で運営していく。

○平成26年7月4日に締結した「岡山県および県内各市町村の災害時相互応援協定」第1条に基づき、各市町に応援要請をすることで、代替機能を確保する。

<指標（目標）>

・岡山北斎場の整備 供用開始（R3完了）
・西大寺斎場の代替整備（瀬戸内市新火葬場）※仮称 供用開始（R6）

■消防活動拠点の整備と機能強化（再掲）

○緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿営地を早期に設定する。

<指標（目標）>

・築後30年以上を経過している消防庁舎1署3出張所について、優先度をつけて計画的に建替える。

(公共施設等マネジメントの推進)

■市立学校の長寿命化改修

○学校施設長寿命化計画に基づき、市立学校の長寿命化改修を進める。

<指標(目標)>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・長寿命化改造事業 0% (R2) → 100% (R32)・大規模改造事業 (トイレ洋式化、バリアフリー化改修等の質的整備)
7.3% (R2) → 100% (R16) |
|---|

目標：4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

< 推進方針のポイント >

- 情報通信施設・設備の整備や耐震対策等の現状を踏まえた今後の施策の設定。
- 通信設備等を利用するための電源確保に関する取組の設定。
- 情報伝達手段の整備推進の設定。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信基盤機能の確保)

■情報通信基盤の確保

- 電力供給が遮断した時に備え、電源供給が可能な車両（電気自動車等）の導入などを行い、非常用電源の確保を進める必要がある。

■市有施設への太陽光発電設備等の設置

- 岡山市環境基本計画に基づき市有施設への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。

< 指標（目標） >

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・市有施設への太陽光発電設備の設置 | 110 施設 (R2) → 130 施設 (R7) |
| ・公用車への電気自動車の導入 | 35 台 (R2) → 200 台 (R7) |

■消防の情報通信施設の電源確保

- 重**無線中継所の非常用発電機が 72 時間稼働できるよう燃料タンクを増設し、電力供給の安定化を図る。

< 指標（目標） >

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・市内無線中継所の電源確保（72 時間稼働） | 33% (R2) → 100% (R5) |
|------------------------|----------------------|

■消防の情報通信施設の強化

- 長期間に及ぶ電力供給停止等により商用通信網が途絶した場合において、代替手段をとることとしているが、衛星通信による非常用通信手段を確保する必要がある。

< 指標（目標） >

- | |
|----------------|
| ・次世代衛星通信地球局の整備 |
|----------------|

(岡山市重要システム業務継続計画)

■岡山市重要システム業務継続計画

- 本庁舎・保健福祉会館・分庁舎・データセンターに重要システムを保有する部門を中心とした「岡山市重要システム業務継続計画」を策定し、災害・事故時の重要業務の実施・継続を行うため、指揮命令系統の確立、平時の準備、初動対応・復旧手順の明確化などの基盤を整える。

- 今後も、対象リスクを広げて、どのような事象に対しても継続対応ができるように努めていく。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (情報伝達の多様化)

■情報通信基盤・伝達体制の確保

- 平時から適切な避難行動や必要な防災情報の理解など、住民の防災意識の向上を図り、ホームページや出前講座などで効果的な災害広報に努めるとともに、おかやま防災情報メールやSNSを活用した防災情報の積極的な入手を促す。また、気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、地域の実情に応じて同報系防災行政無線、音声告知放送、緊急告知ラジオ、緊急速報メール、Lアラート等による情報提供を実施し、今後も防災情報の伝達手段の多様化・効率化を推進し、災害時の情報伝達体制の充実を図る。また、臨時に開設した災害FM局から市民が必要とする災害情報等を継続的に提供することで、被害の軽減、被災者の生活安定に寄与するよう努める。

目標：5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

< 推進方針のポイント >

- 指定金融機関等の取組を推進する施策の設定。
- 重要産業施設等の災害対策・体制整備等の推進施策の設定。
- 基幹道路等の整備や耐震対策等の現状取組にを踏まえた施策の設定。

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

（企業の事業継続計画）

■企業の事業継続計画（BCP）等の策定支援

- 国・県の BCP 関連施策が円滑に利用されるよう、制度の周知を行っていく。

（金融支援）

■金融支援

- 「経営安定資金」が円滑に利用されるよう、制度の周知を行っていく。

（地域の経済力の強化）

■地域の経済力の強化

- 大規模自然災害発生後であっても経済活動を機能不全に陥りにくくするためには、地域の経済力の強化が重要な要素であり、岡山市の強みや特性を生かした産業振興や、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業に対する支援等の力強い市内企業の育成に平素から取り組む。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（工業用水道施設機能の維持）

■工業用水道施設の耐震化

- 災害時の経済活動の継続及び早期復旧のため管路の耐震化を着実に進める。

< 指標（目標） >

・管路の耐震適合率 40.2%（R2）→ 41.5%（R8）

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

（危険物施設等の災害時連携体制の確立）

■危険物施設等の災害時連携体制の強化

- 重要産業施設において保有する危険物施設、物品等を把握し、大規模自然災害発生時に起こりうる火災・危険物災害等に対する対応体制を強化するとともに、平時における訓練を重ねることにより施設関係者及び関係機関との連携をさらに進め、大規模災害対応能力の向上・強化に努める。

5-4 基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

(道路交通基盤の整備)

■ 道路交通基盤の整備

重 災害時においても避難路や物資の輸送路等として活用することとなる環状道路（主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線、(都)下中野平井線、(都)米倉津島線）については、今後も整備を進め、供用率の向上を図る必要がある。また、高速道路と市内の道路ネットワークとの連携を強化し、災害時においても広域的な人や物の移動を支えるとともに迂回路機能の確保などに寄与する山陽自動車道吉備スマート IC へのアクセス道路や地域高規格道路美作岡山道路の整備を進める必要がある。

< 指標 (目標) >

- ・ 外環状線の供用率 45% (2020年) → 57% (2025年)
- ・ 中環状線の供用率 90% (2020年) → 96% (2020年代)

■ 安全・安心なみちづくり (再掲)

重 災害発生時における緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、今後も無電柱化の推進を図る。

< 指標 (目標) >

- ・ 無電柱化を実施した延長 77.4km (R2) → 81km (R6)

■ 道路防災対策の推進 (一部再掲)

○ 緊急輸送道路のほか、緊急輸送道路以外の対策が必要な箇所においても、危険度の高い道路法面については道路防災対策を実施し、被災時の道路ネットワークの機能確保を図る。

■ 橋梁の耐震化 (再掲)

○ 被災時に、落橋による道路ネットワークの長期間にわたる機能停止を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

< 指標 (目標) >

- ・ 橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48% (R2) → 50% (R7)

5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(災害時対応マニュアルの周知)

■ 災害時対応マニュアルの作成・周知と指定金融機関との協定締結 (再掲)

○ 災害時対応マニュアルの周知を図る。

< 指標 (目標) >

- ・ 既存の研修会などを活用し、周知を図る。

5 - 6 食料等の安定供給の停滞

(物資調達・供給体制の構築)

■ 物資調達・供給体制の構築 (再掲)

○ 災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。

重 被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。

重 食料集積場所の選定および避難所等への食料配付など効率的な食料供給を図る。

重 被災想定等を考慮し、全市域としてバランスの取れた集中備蓄倉庫の整備を図る。

< 指標 (目標) >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 災害時物資供給協定の推進・ 岡山市物資調達・搬送体制の整備 (R3 完了)・ 集中備蓄倉庫の整備 4箇所 (R6) |
|---|

目標：6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

< 推進方針のポイント >

- 発災後のライフライン途絶に対応するための施策設定。
- 水道水確保のための関連施設対策・体制整備状況を踏まえた施策と数値目標の設定
- 汚水処理のための下水道施設等の整備・耐震化や体制整備等の現状を踏まえた施策設定。
- 道路整備や耐震対策等の現状を踏まえた施策の設定。

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

（エネルギー供給源の多様化）

■市有施設等への太陽光発電設備等の設置（再掲）

- 岡山市環境基本計画に基づき市有施設等への太陽光発電パネルの設置の促進を図る。

< 指標（目標） >

・市有施設への太陽光発電設備の設置	110 施設 (R2) → 130 施設 (R7)
・公用車への電気自動車の導入	35 台 (R2) → 200 台 (R7)
・住宅等への太陽光発電設備の設置容量	355 千kW (R2) → 413 千kW (R7)

※いずれも岡山市環境基本計画での目標値

6-2 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止

（農業水利施設の保全）

■農業水利施設の保全

- 頭首工、用排水機場、用水路、パイプライン等の適正な整備・保全を実施するとともに、土地改良区への継続的な支援を行いながら、被災時にも早期復旧を実施する体制の維持強化を図る。

（水道施設機能の維持）

■水道施設の耐震化（再掲）

- 重**浄水場、配水池、ポンプ場の耐震補強工事、耐震診断及び管路（特に基幹管路）の耐震管への更新等、水道施設の耐震化を着実に進める。

< 指標（目標） >

・浄水施設の耐震化率	8.4% (R2) → 64.9% (R8)
・配水池の耐震化率	60.6% (R2) → 78.5% (R8)
・ポンプ場の耐震化率	52% (R2) → 84.3% (R8)
・管路の耐震管率	18.5% (R2) → 25.1% (R8)

・基幹管路の耐震適合率	47.5% (R2) → 52.3% (R8)
・耐震確保拠点施設数	21 施設 (R2) → 49 施設 (R8)
・災害時確保水量	49,690m ³ (R2) → 53,940m ³ (R8)

■災害対策

○自家発電装置の設置・燃料確保、浄水処理に必要な薬品の確保を自己で対応することに加え、他事業体や民間団体との協定により緊急調達が可能な体制を整えている。

<指標（目標）>

・自家発電機設置（旭東浄水場）(R8)

■相互応援体制等の整備（再掲）

○災害時の相互応援体制等の各種協定について、より効果的な応援体制を構築すべく、内容を精査し、継続して訓練を実施する。

（工業用水道施設機能の維持）

■工業用水道施設の耐震化（再掲）

○災害時の経済活動の継続及び早期復旧のため管路の耐震化を着実に進める。

<指標（目標）>

・管路の耐震適合率 40.2% (R2) → 41.5% (R8)

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（合併処理浄化槽の設置の促進）

■合併処理浄化槽の設置の促進

○下水道整備計画のない地域又は当面下水道整備予定がない地域で、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付する。また、既存の住宅で汲取り便所から設置替えする場合は補助金を上乗せして交付し、また単独処理浄化槽から設置替えする場合は、通常の補助金に加えて宅内配管工事費用の補助を行うことで、合併処理浄化槽の設置の促進を図る。（令和7年度以降は実績等を検証し、目標数値の見直しを行う。）

<指標（目標）>

・合併処理浄化槽設置補助金の交付件数 年 950 基 (R6)
うち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数 年 40 基 (R6)

（下水道施設機能の維持）

■下水道業務継続体制の整備（再掲）

○毎年度実地訓練を実施することで業務継続計画の定着化を図り、そこで得られた課題から計画の見直しを行うことで、PDCA サイクルによる計画のレベルアップを図る。

<指標（目標）>

・業務継続計画の実地訓練 年1回以上実施

■下水道整備の推進（再掲）

○下水道の未普及地区については、早期整備をめざしてアクションプランに基づき合併処理浄化槽等との適切な役割分担のもと下水道整備を推進する。

<指標（目標）>

・下水道普及率 68%（R2）→74%（R7）

■下水道施設の老朽化対策

○令和2年度末時点で下水道施設の機械・電気設備の改築更新点数は64.3%であることから、「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づく、施設の長寿命化対策の促進を図る。

<指標（目標）>

・施設の機械・電気設備老朽化対策点数 64.3%（R2）→100%（R7）

■下水道管渠施設の老朽化対策

○旭西処理区点検調査計画に基づき、老朽化した管路の点検調査を実施し、不具合がある路線については、修繕工事や再構築工事を実施していく。

<指標（目標）>

・老朽化点検調査 107km（R2）→129km（R7）
・改築更新工事の実施 年1.5km

■下水道施設の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道事業経営計画2016」に基づき、統合予定の施設を除いて耐震化を実施する施設を9施設選定し、下水道施設の改築に合わせて耐震化を実施する。

<指標（目標）>

・下水道施設耐震化率 44%（4/9施設）（R2）→78%（7/9施設）（R7）
（昭和56年建築基準法改正以前施設）

■下水道管渠の耐震化（再掲）

○「岡山市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道管渠の調査・耐震診断を進めているが、令和2年度末時点で調査診断延長は53kmであり、今後は調査結果を踏まえた絞り込みなどを検討し、更なるスピードアップを図っていく。

○緊急輸送道路及び重要物流道路に埋設されている下水道管渠（人孔）について、地震時の液状化現象によって生ずるマンホール浮上の防止対策を実施する。

<指標（目標）>

・重要な管路の調査診断延長 53km（R2）→65km（R7）
・下水道管渠（人孔）の耐震化率 0%（R2）→100%（R7）

6－4 地域交通ネットワークが分断される事態

(道路ネットワークの維持管理)

■ 早期の道路啓開と復旧

○緊急輸送道路などの避難や救急活動、緊急物資の輸送、ライフラインの復旧等の確保に必要となる道路について、災害時における道路啓開のための体制を関係者と連携しながら確保する。

6－5 異常渇水等により用水の供給の途絶

(農業用水の安定供給)

■ 農業用水の安定供給

- 老朽ため池の改修、整備を引き続き進める。ダム、用排水機場の予防保全を進める。
- 河川からの取水に係る関係機関との連携を引き続き行う。

(生活用水の確保)

■ 取水制限への対応

- 取水制限の強化に伴い段階的に以下の施策を進める。
 - ・ 渇水対策本部の設置
 - ・ 大口使用者に対する節水協力文書の発送
 - ・ 節水協力を呼び掛けるチラシの全戸配布
 - ・ 給水制限計画の策定
 - ・ 給水制限（減圧作業、時間断水）の実施
 - ・ 臨時給水所の開設
 - ・ 相互融通協定に基づく、倉敷市・玉野市への応援要請

目標：7 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない

< 推進方針のポイント >

- 消防活動拠点や体制整備の現状を踏まえた推進施策の設定。
- 沿道建物等の耐震対策の推進設定。
- 水利施設の損壊等に対する対策の取組を推進する施策設定。
- 有害物質漏えいに関する現状を踏まえた施策設定。
- 農地・森林の荒廃に対する取組推進の設定。

7-1 市街地での大規模火災の発生

(消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化)

■ 消防活動拠点の整備と市街地の消防力強化

- 大規模災害時に火災を大規模化させないように、岡山市の人口動態、市街化の変化に対応した形で「消防サービスの地域間の均衡化」を図るため、消防署所を適正な位置へ計画的に配置する。
- 緊急消防援助隊の受援計画の充実を図るとともに、本庁所管課と連携して、市街地の消防本署に近接した市有地に緊急消防援助隊応援部隊用の宿营地を早期に設定する。

< 指標 (目標) >

- ・ 火災を大規模化させぬよう早期対応できる位置に消防署所を配置する。
- ・ 市街化地域を含む形で、各署所の署所担当面積が周辺署所と重ならぬよう消防署所を配置する。

■ 災害対応の体制強化

- 市街地での大規模火災を阻止するための対応要領を検討し、その結果に基づいた訓練を実施し、対応力を高めていく。また、大規模地震時に消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を設置し更なる強化を図る。

< 指標 (目標) >

- ・ 耐震性貯水槽の設置率 70% (R2) → 75% (R5)

7-2 臨海部の複合災害の発生

(危険物施設等の災害時連携体制の強化)

■ 危険物施設等の災害時連携体制の強化 (再掲)

- 重要産業施設において保有する危険物施設、物品等を把握し、大規模自然災害発生時に起こりうる火災・危険物災害等に対する対応体制を強化するとともに、平時における訓練を重ねることにより施設関係者及び関係機関との連携をさらに進め、大規模災害対応能力の向上・強化に努める。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(避難路沿道建築物の耐震化)

■避難路沿道建築物の耐震化(住宅及びその他の建築物の耐震化の一部再掲)

- 令和2年度末時点で耐震化率が91%であることから、「岡山市耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の充実や制度活用のPR、耐震化の必要性についての普及啓発等を行い、更なる耐震化の促進を図り、災害時における多数の者の円滑な避難や、救急・消防活動の実施、緊急物資の輸送等の障害になることを防ぐ。

<指標(目標)>

・避難路沿道建築物の耐震化率 91%(R2) → 95%(R7)

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(水利施設の保全)

■排水機場(河川防災室所管)の長寿命化対策

- 予防保全の観点から令和元年度に排水機場長寿命化計画の策定を行い、施設の延命化を図っていく。

<指標(目標)>

・排水機場(河川防災室所管)の長寿命化対策 0%(R2) → 100%(R7)

7-5 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質漏えい対策の実施)

■有害物質漏えい対策の実施

- アスベスト含有吹付け材等の除去等の対策並びにアスベスト含有保温材等を使用した市有施設の把握を進める。
- 有害物質使用特定施設等の立入調査等を定期的の実施し、現況の把握及び監視の強化を図る。

<指標(目標)>

・アスベスト含有保温材等使用市有施設の把握
・有害物質使用特定施設等の監視強化 45%(R2) → 100%(R7)

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農業生産基盤の整備等)

■農業生産基盤の整備等

- ほ場や用排水路など、農業生産基盤の整備を計画的に実施する。

(農地農業用施設の保全)

■農地農業用施設の保全の強化

- 広報誌や地元説明会開催等により制度の周知を行い、引き続き実施地区・面積拡大を図りながら事業を促進していく。

< 指標（目標） >

・ 多面的機能支払交付金対象地区数 65 地区（R2） → 80 地区（R7）

目標： 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

< 推進方針のポイント >

- 災害廃棄物処理に関する現状を踏まえた施設整備等の施策設定。
- 災害対応のための人材確保策を推進するための施策設定。
- 地域コミュニティや住民の防災力・意識向上に関する取組を推進するための施策の設定。
- 道路・港湾等の基幹インフラの整備や耐震対策等の現状を踏まえた施策設定。
- 被災者の避難生活支援に関連した対策等取組を推進する施策の設定。

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保)

■災害廃棄物を想定したごみ焼却能力の確保

- ごみ処理広域化を進めるなかで、災害時対応を想定した施設として整備を進める。

< 指標 (目標) >

・岡山市可燃ごみ広域処理施設の整備 令和8年度稼動

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害時応援協定による人材の確保)

■災害時支援協定による人員・資機材の確保

- 「大規模災害発生時における支援協定」を締結している協力団体との連携を強化し、災害時における障害物の除去や応急復旧などに必要な人員、資機材の確保を推進する。

(他自治体等との連携強化)

■災害時の相互応援協定に基づく行動計画の作成

- 中国四国地方各市間及びそれ以外の市間での災害時相互応援協定に基づく相互応援について、ブロック制やカウンターパート制の構築等、被災状況に応じてよりの確かつ迅速な応援を可能とする仕組みづくりに継続的に取り組むとともに、訓練の実施を通じて、実効性の高い相互応援体制の構築を図るよう努める。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(コミュニティの形成)

■地域における主体的な活動の推進

○安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動や、地域の課題解決につながる取組を支援することで、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図る。

<指標（目標）>

- ・96 小学校区・地区に安全・安心ネットワークが組織されている。
- ・概ね小学校区に1館コミュニティハウスを整備する。

■防災活動を通じたコミュニティの形成（安全な避難の確保、防災教育・啓発の一部再掲）

重 災害リスクの高い地域を中心に自主防災組織結成を促進し、引き続き組織率の向上を図るとともに、結成済みの自主防災組織には講習会の開催や助成金を支給し、活動の活性化を図る。

重 地域防災研修会を実施し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成方法、避難所運営の具体的な実施方法、先進地域での取組等を伝えることにより、自主防災組織の活性化や地域防災力の向上を図る。

重 災害時における防災・防犯対策、避難所の環境等に女性の視点を取り入れるとともに、関係部局と連携し、ハンドブックの作成や様々な機会をとらえた防災講座を実施する。

<指標（目標）>

- ・自主防災組織率 94.1%（R2）→ 100%（R7）
- ・地域防災研修会の実施（毎年）
- ・女性向け防災ハンドブックの作成（R3完了）

（防災意識の啓発）

■防犯ボランティア団体等に対する防災意識の啓発

○関係部署との連携を図りながら、防犯ボランティア団体等を対象とした出前講座等において災害発生時の治安悪化に対処する防犯活動の重要性を訴え、災害発生を想定した自主防災組織等との連携・協力関係の構築等を促していく。

<指標（目標）>

- ・防犯ボランティア団体等を対象とした講座・講習会の実施

■災害ボランティアネットワーク会議等

○災害発生時におけるボランティア活動・支援活動を円滑に推進するために、支援団体同士の相互理解を深め、情報共有を図る会議や研修会を実施する。

<指標（目標）>

- ・災害ボランティア支援活動ネットワーク会議等実施 年1回

■災害ボランティア養成講座実施

- 迅速かつ適切なボランティア活動を行えるように、災害ボランティア養成講座を受講してもらう人数を増加させ、大規模自然災害発生後、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避できるよう努める。

<指標（目標）>

・災害ボランティア養成講座実施 年 1 回

■男女共同参画の視点からの防災意識

- 講演会やワークショップを継続して開催し、効果的な広報を行い、市民の意識啓発を図る。

<指標（目標）>

・男女共同参画の視点からの防災に関する講演会及びワークショップの実施
年 3 回以上

■岡山 ESD プロジェクト推進による防災意識の啓発

- 防災意識の啓発活動を含め、ESD 活動の支援や情報発信等を通じて ESD 活動を促進し、拡大を図る。

■防災キャンプ推進事業

- 地域防災ネットワーク構築を醸成し、地域での防災教育と防災への取組の充実に努め、防災キャンプ推進事業の実施地区の拡充を図る。

<指標（目標）>

・防災キャンプ児童生徒参加数 年 240 人

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（緊急輸送道路等の整備・耐震対策）

■橋梁の耐震化（再掲）

- 被災時に、落橋による復旧・復興活動の大幅な遅延を防ぐため、橋梁の耐震化対策を推進する。

<指標（目標）>

・橋長 15m 以上の緊急輸送道路上の橋梁及び跨線・跨道橋のうち、耐震補強が必要な橋梁の耐震補強実施率 48%（R2）→ 50%（R7）

■橋梁の長寿命化

- 橋梁の老朽化により道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補修により、橋梁の長寿命化対策を推進し、機能の維持を図る。

<指標（目標）>

・橋長 15m 以上の補修が必要な橋梁のうち、長寿命化対策を実施した橋梁の割合 5%（R2）→ 6%（R7）

■トンネルなど道路施設の長寿命化

○道路施設の老朽化により、道路ネットワークが機能不全に陥らないよう、長寿命化計画を策定し、計画的な点検や補修の実施を推進する。

■港湾の長寿命化

○港湾施設の老朽化により、海上交通が機能不全に陥らないよう、計画的な点検や補修のための長寿命化計画の策定を推進する。

（地籍調査の推進）

■地籍調査の推進

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するために、土地の境界を確定しておくことが重要であるが、市街地部等は複雑化、細分化しており、また、山間部の地籍調査が進んでなく約半分が未実施であるため、更なる地籍調査の推進を図る。

<指標（目標）>

・岡山市内全域地籍調査実施率 52.8%（R2）→ 61%（R11）

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（災害リスクの周知）

■災害リスクの周知（一部再掲）

重想定される浸水被害のリスクに備えるため、減災対策として、各種ハザードマップ、液状化危険度マップを活用し、市民の危機管理意識の向上に努める。

○洪水については計画規模降雨の際の浸水想定区域を踏まえたハザードマップを作成・公表する。（想定最大規模降雨を参考表示）

○高潮ハザードマップを作成・公表する。

<指標（目標）>

・各種ハザードマップの配布・周知
・液状化危険度マップの配布・周知
・計画規模降雨を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表（R3 完了）
・高潮ハザードマップの作成・公表（R4 完了）

8-6 避難所のストレス等により避難者の生活に支障をきたす事態

（避難所運営の円滑化）

■避難所運営マニュアルの見直し・防災訓練等の実施

重近年の避難所運営業務の経験や感染症法上の分類に応じた感染症対策も踏まえ

て避難者への細やかな配慮をした避難所運営マニュアルを見直し、避難所運営にあたる指定職員に対して避難所運営説明会を実施する。また、総合防災訓練で避難所開設・運営訓練を実施し、地域への出前講座において、避難所運営に地域住民が積極的に関わるよう啓発する。

<指標（目標）>

- ・指定職員に対する研修会の実施（毎年）
- ・総合防災訓練の実施（毎年）

■物資調達・供給体制の構築（再掲）

○災害時の物資調達に向け、大規模小売業者等との協定締結や連携強化を図る。

重被災地に救援物資を適時・適切に届けるため、国、他県、他市からの支援物資の受け入れや民間事業者との協定に基づく物資調達、配送に関するマニュアルを充実するとともに、市町村、物流業者と連携した訓練を実施するなど民間のノウハウを活用し、支援物資物流体制の構築を図る。

重食料集積場所の選定および避難所等への食料配付など効率的な食料供給体制を図る。

重被災想定等を考慮し、全市域としてバランスの取れた集中備蓄倉庫の整備を図る。

<指標（目標）>

- ・災害時物資供給協定の推進
- ・岡山市物資調達・搬送体制の整備（R3完了）
- ・集中備蓄倉庫の整備 4箇所（R6）

■備蓄計画の推進、避難所における物資・資機材の確保、家庭内備蓄の啓発（再掲）

重備蓄計画に応じて備蓄を進めていく。

○3日以上（できれば1週間）の家庭内備蓄の啓発を図る。

<指標（目標）>

- ・岡山市備蓄計画（計画期間 R2～） 34品目 備蓄状況抜粋
 - アルファ化米 50.2%（R2）→ 100%（R9）
 - 飲料水（500 ML） 20.3%（R2）→ 100%（R9）
 - 毛布 95.6%（R2）→ 100%（R9）
- ・市民意識調査での水・食糧の備蓄実施率の向上

（要配慮者対策）

■地域での避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある支援体制の構築（再掲）

重避難行動要支援者名簿を整備し、行政と地域関係者が密接に連携して平時から避難行動要支援者に関する情報を把握するとともに、名簿を活用し、個別避難計画作成の推進等により実効性のある支援体制の構築を図る。

<指標（目標）>

- ・災害リスクの高い地域の避難支援体制の整備（R7）

■福祉避難所

- 大規模な災害に備え、福祉的配慮が必要な高齢者や障害者などを受け入れるための体制を整備するため、福祉避難所としての施設との協定を行っているが、令和4年度末時点での協定締結施設は74か所で、その大半が高齢者の入所施設であることから、障害者施設等も対象に協定を行い受入れ体制の充実を図る。

<指標（目標）>

・福祉避難所協定の推進

■災害時健康危機管理支援チームの養成

- 健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を受けた公衆衛生対策の専門家チームを養成する。

■心のケアチームの養成

- 災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応を行う緊急支援チームを養成する。

（避難所の備え）

■通信手段の確保

- 避難所開設時に指定公共機関である通信事業者から提供される情報器機に加え、施設管理者が設置した無線LANの有効活用も進める。

8-7 被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

（被災者支援体制の整備）

■被災者支援体制の整備

- 災害救助法適用時に迅速に被災者支援を実施できるように、庁内及び関係機関と連携体制を整備する。
- 被災者生活再建支援システムの運用体制を整備する。

<指標（目標）>

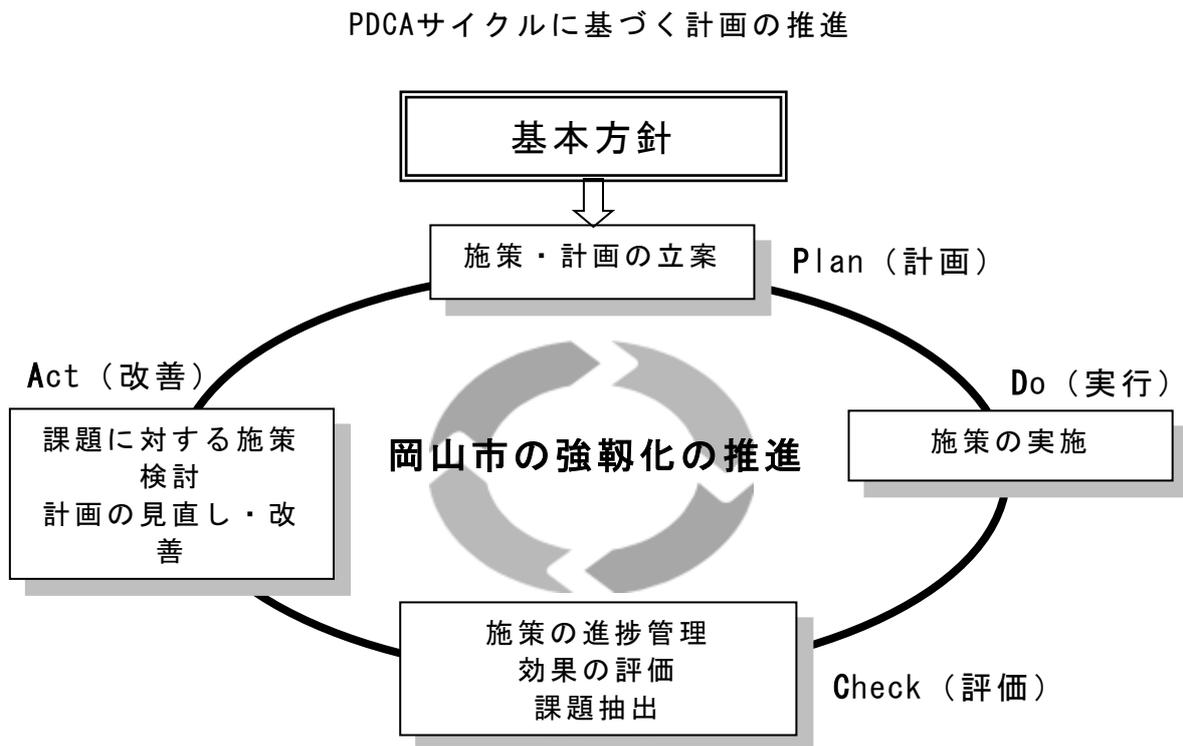
・災害救助法担当者との情報共有等（毎年） ・被災者生活再建支援システムの運用体制の整備
--

第6章 計画の推進と進捗管理

1. 計画の推進と進捗管理

地域計画策定後は、全庁横断的な体制のもと、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、施策・計画の立案（計画(Plan)）、施策の実施（実行(Do)）、施策の進捗管理・効果の評価（評価(Check)）、計画の見直し・改善(改善(Act))によるPDCAサイクルで計画を着実に推進していくことが重要である。したがって、毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて施策や指標の見直しを行う。

また、総合計画や地域防災計画等の関連計画策定・見直し時には、それらの整合性を確保し、必要な修正を行うものとする。



岡山市国土強靱化地域計画

平成29年3月	策定
令和 3年7月	改定
令和 5年6月	一部改定
令和 7年3月	一部改定



岡山市国土強靱化地域計画（令和 7 年 3 月一部改定）

岡山市危機管理室

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号

TEL 086-803-1082 FAX 086-234-7066